

本日の会議に付した事件

平成26年第2回山元町議会定例会（第2日目）

平成26年6月18日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第2回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、5番竹内和彦君、6番遠藤龍之君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。

それでは、平成26年第2回山元町議会定例会におきまして以下大綱2点、細目11点に関しまして一般質問をさせていただきます。

一般質問に入ります前に、去る4月20日の町長選におきまして再選され、2期目の町政運営に当たられることになりました齋藤町長、一日も早い町の復旧・復興を期待されての再選だと思えます。どうかしっかりと選挙公約の実現に向け、全力でその効果が目に見える形で実現されることを願っております。

特に、具体的な政策に関しましては、選挙公約の中の大きな項目で6項目上がっておりますが、今後4年間を通じて議会活動、あるいは議員活動の中で随時チェック・アンド・フォローという形でチェックさせていただきながら、前進すべく我々もその点に立って活動してまいりたいというふうに思いますので、しっかりと町民の負託に応えていただくようよろしくお願いいたします。

ただ、政策に関しましては、町長の特権でございますので、これについては細かいことはその都度申し上げますが、基本的に政策運営の姿勢と申しますか、政策運営に実現に向けての取り組み方、政策実現に向けての姿勢と申しますか、これにつきましては、

政策とはまた違いまして、基本的な部分でこの13日の町長の施政方針演説といたしますか、説明の中にもございました。町民や議会との合意形成をもとに進めますよというようなことを公約にも上げておられますし、13日も表明されております。この基本姿勢を貫いて諸政策の実現に向けていただくことを、まず冒頭確認方々お願いしまして細目にわたっての質問とさせていただきます。

まず、第1項、2点を上げておりますが、項目の第1項、新坂元駅周辺地区の新市街地整備計画についてということでございます。

被災された仮設住宅、あるいはみなし仮設住宅での生活を強いられた皆さん、非常にこの方々の現状の心理的な状況も含めまして、経済的なことも含めて、もろもろのことを含めると、一日も早い復旧・復興、そして住宅への入居というものを希望されております。これ以上待たせるのは限界だという極限の状態まできておるのではないかと我々も心を痛める次第であります。そういったことも含めて一日も早い入居を実現するというので、市街3地区ありますが、山下についてはそこそこ、遅れてはおりますが、進めている。宮病につきましても、大幅な遅れがありますが、今回はこれは次回取り上げることにして、きょうは新坂元地区の問題について取り上げさせていただくということで、細目についての質問をさせていただくわけです。

そこで、第1項のこの地区の工事の進みぐあいについてどうなのかお伺いするものであります。

それから、工事の遅れ、その原因と対策、そしてこれ以上遅らせないようにすることが大事で、今まで終わったことをどうのこうの言ってももとに戻りませんので、これ以上遅らせないためにはどうするのかと、どういう対策、どういう手を打つのか、その辺について2番目お伺いするものであります。

それから、さきの意向調査、最新の意向調査で中高層住宅の希望をとったところ10数件あるというふうに伺いましたが、それらに対する対応をどう考えておられるのか。

そして、4番目は道合地区東側の国道6号線のかさ上げが具体化していると。町の要望もあったと思いますが、具体的に安心・安全対策の1つの第4線堤くらいになるのかな、あえて言えば。そういった部分がどういうふうになっているのか、これを具体的にいつまで、あるいはどういう何センチ、何メートル、かさ上げされるのか、そういったことも含めてお伺いするものであります。

そして、この質問の最後になりますが、12月、1月、12月議会で請願あった、あるいは12月の請願の前に坂元地区のお住まいの方、あるいは事業をなされている方々を含めて850名の署名があったというあの排水問題も含めて、その排水を議会でも請願に対しては全員一致で解決すべきであると、しかも、至急やるべきだと。できれば町単でなくて、交付金とか使ってということも含めて、そんな意見もあったと思いますが、いつまで、どのような手法でそれを実施するのか、これをお伺いするものであります。

そういったことを含めて、道合地区への交付金を使った中高層住宅であるとか、排水問題、これらを至急解決すべきだと思うが、これについての町長の所見をお伺いするものであります。

それから、大綱2件目の交流拠点の整備事業についてであります。復旧から今再生の時期に入っております。さらに、我が町の今後の活性化、あるいは人口減少をどう食い止めるかも含めて、町財政の健全化も含めて、この交流拠点を中心にして町の地域経

済の活性化を図るといのが大きな問題でありまして、これが復興の中心的政策の一つであると思はいますし、非常にこれは重要な位置づけになってくると思はいます。そういったことで、交流拠点の事業計画についてお尋ねするものであります。

これは選挙公約の6つの中にも2つに入っています。いわゆる交流拠点の整備事業、あるいは農業振興、産業振興をどうするかという意味で、町長も重要問題として捉えておられると思うので、特にこの部分について細目5項目について質問させていただくわけでございます。

まず1点目は、交流拠点の建設予定の場所、あるいは敷地面積、あるいは建物、こういったものの計画はどう考えておられるのか。なぜこの質問をしたかといいますと、広さとか何かによってその内容が、大体アウトラインが見えてくるわけですね。したがって、本当はその内容をどんなふうと考えて、どういう計画でこうなっているのかということを知りたいので、まず最初の質問が、広さであるとか場所をどんなふうと考えておられるのかというのが1点目。

そして、2点目、今まさに第三の流通と言われている道の駅、これが飛躍的に全国で伸びております。これは件数のみならず、売り上げだとかその内容も含めて、各自治体でかなり進んで取り上げて町の活性化の1つの材料、手段として使っておられる。我が町でもこの交流拠点をつくるというのであれば、本来であれば一番効率のいいのはこの道の駅、産直を主体とした、産直物産も含めた道の駅というものが非常に1つの手法としては大いに役立つ。そういった意味で、この道の駅の整備を経済活性化にどう生かそうと考えておられるのか、あるいは考えていないのか、別な方法を考えておられるのか、その辺についてお伺いするものであります。

それから、3点目、1点目でも申し上げましたが、交流拠点整備の中身ですね。これ広さとかの言っておりますが、この中身が一体どういうものをどんなふうに整備しようとしておられるのか。これは費用対効果もありまして、当然短期間にいかにして目標を達成するか、町の財政運営、あるいは町民の所得向上、あるいは働く場所であるとか、産業振興にどう役立つのかということで、非常にその中身が大事になってくるわけです。

そこで、先月末ですか、今月初めですか、プロポーザルでどんなものを提案してほしいと、設計段階でね、プロポーザルを始めた。6日の日ですか、確か第1回の受付終わって、11日に審査が終わっていると思うんですが、その辺の状況どうなっているのか含めてお伺いするものであります。

それから、4番目としては、前後いろいろしますが、交流人口を町としてはどの程度を目標に考えておられるのか。そして、交流人口のみならず、それに基づく経済効果、波及効果、あるいは町民の所得でも結構ですし、数字的にどういうふうに捉えておられるのか、経済効果も含めて、その辺の具体的な目標、目標がなくてただ丸投げでプロポーザルに頼んでいるとは私は思えないので、その辺のアウトライン、どんなふうにお考えになっているのかをお示しいただきたいということで、4番目に年間目標であるとか、その交流人口の目標とか、経済効果の目標とか、あるいは町民所得の向上の問題とか、そういったものをどう捉えているかお伺いするものであります。

そして、5番目、集客のポイントを何に置くのか。目標達成のための具体策、いろんなことで宮城大学さんに検討いただいていたと思うんですが、なかなか具体的な数字も

出てこないということで、私も機会あるごとに会議に出て、そんな発言もしておりますが、最大のポイントは何かと。これは私なりにいろいろ考えていることありますが、町としては現在集客のポイントを何に置いて考えているのか、目標達成のための具体策についてはどうお考えなのか、この点について第1回目の質問とさせていただきますので、よろしくをお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、新坂元駅周辺地区市街地整備計画についての1点目、工事の進みぐあいについてですが、全体の進捗率は、事業費ベースで約37パーセントとなっており、当初計画より三、四カ月程度おくれが生じております。現在軟弱地盤対策のための地盤改良工を全域で実施しており、国道6号東側工区については地盤改良工が完了し、一部盛土工も完了しております。また、国道6号西側地区については、地盤改良工は施工面積ベースで約48パーセント完了し、完了した箇所から盛土工に着手しております。

宅地の引き渡し及び災害公営住宅の入居スケジュールでございますが、いずれも新市街地西側エリアからの供給開始となります。宅地の引き渡しは来年3月までに合格地、災害公営住宅の入居は来年4月に41戸を予定しております。その後、整備完了箇所から順次引き渡し及び入居開始を見込んでおります。

次に、2点目、工事のおくれの原因と今以上おくらせないようにするための方策についてですが、主な要因としては土地利用計画の見直しや用地取得の未同意により遅れが生じたものですが、地盤改良機を増大するなど、町と請負業者が一丸となって遅れを取り戻すべく鋭意取り組んでいるところでございます。しかしながら、今後さらに坂元川南側の新市街地の画地の見直し、あるいは土地利用計画の変更が生じた場合は、事業認可の変更、設計の見直し等が発生をし、平成27年度中の全ての移転完了が困難となります。こうしたことから、可能な限り現計画の変更を伴わないように進捗を図ることが肝要であると考えております。

次に、3点目、10数件の中高層住宅の要望への対応についてですが、新坂元駅周辺地区の整備に関しましては、昨年9月の最終意向調査結果により希望戸数を確定し、再転入者も含めた移転希望者の住宅用地及びまちづくり協議会からの提言や地域の声を踏まえ、必要な公共・公益的施設用地を確保した結果、坂元川南側の市街地整備区域のみでは用地が不足することから、坂元川北側においても市街地造成が必要となったところであります。そのような状況の中で、12世帯の方から中高層住宅への入居の意向を確認していることから、坂元川北側の道合地区に整備する住宅を中層化することで造成規模の縮小が図れ、これまでの議会の審議においてご指摘のありました工事費についても改善されるものと考えております。

次に、4点目、道合地区東側の国道6号のかさ上げ計画についてですが、国土交通省では、震災時に道合地区付近で国道6号の一部を溢水した部分への対応策として、舗装面の一部かさ上げとあわせて国道6号東側の歩道整備の一環として、県道角田山元線との交差点から北方向へ約180メートルの区間を実浸水の高さまで擁壁等を設けることとし、早ければ来月ごろにも発注予定であると伺っております。

これにより第1線堤となる高さがTPプラス7.2メートルの海岸防潮堤、第2線堤となる県道相馬亘理線は高さがTPプラス4メートルから5メートルの計画でございますが、戸花川と坂元川の区間では、河川デポートの取り合いから、最大でTPプラス1

0. 5メートルまでかさ上げし整備されること、及び戸花橋から滝ノ山へ通ずる4番作道については、今後農地整備事業の導入により、第3線堤となり得るかさ上げが計画されるなど、これらの多重防御機能により道合地区の安全性がさらに高まるものと考えております。

次に、5点目、道合地区の排水対策について、いつまで、どのような手法で実施するのかということですが、坂元道合地区の排水対策については、昨年12月に850名の住民の方々からの署名を付した町への陳情と坂元地区の8名の区長の方々からの町への要望と町議会への請願があったところであります。この地区は、これまでも大雨によりたびたび路面が冠水し、通行に支障を来しており、安全で安心な生活の確保の面からも排水対策が急がれてきたところであります。

町としましては、この地区の出水状況や流域の現況調査の結果から、土側溝から排水フリーム等への入れかえや道路の沈下による側溝の中だるみの解消を行い、帯水しないようにすることが必要であると考えております。これらの対策費用として約8,000万円が必要であり、町単独事業で整備を行う場合には、通常の道路改良事業の年間予算の2倍以上となり、他の道路改良事業等の執行に影響を及ぼしかねない額となりますことから、復興交付金の活用により財源を確保し、早期に解決してまいりたいと考えております。

次に、6点目、道合地区に国の復興交付金を活用して中高層住宅（エレベーター付）を建て、同時に排水対策を考えてはどうかについてですが、これまで議会の審議において道合地区での災害公営住宅整備は工事方法や津波減災施設が完成していないことによる安全性に対するご指摘を受け、残念ながらお認めいただけませんでした。しかしながら、当地区の造成は、当初想定したよりも安価な工法を検討した結果、コスト削減が可能となってまいりました。また、道合地区の津波に対する安全面についても、さきに答弁したように、多重防御機能を高めることにより安全面の向上が図られてきているところであります。

こうしたことから、町としましては、被害者の方々に一日でも早く生活再建を果たしていただけるよう、坂元南側の新市街地整備における都市計画の事業変更認可や造成、設計等の変更に伴う工期の遅れを最小限にとどめ、できるだけ早く中層集合住宅を整備することとしたいと考えております。

あわせて、道合地区における排水対策に関する請願や陳情を踏まえ、懸案となっている当地区の排水問題について復興交付金を活用し、町の負担の少ない方法で実施することで、地域にとって重要な課題を同時にかつ早急に解決してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、交流拠点整備事業計画についての1点目、交流拠点の建設予定場所や広さ等の計画についてですが、交流拠点は、交流人口を拡大し地域経済を成長させることを目的として直売施設、総合案内所などを整備する計画であることから、予定箇所は町に点在する観光資源をめぐっていただく玄関口として集客が図れ、用地費等経済性にすぐれる点などを考慮し、国道6号沿線で役場周辺への立地に絞り込んでおります。

また、施設の広さについては、被災した直売所、総合案内所などの施設面積をもとに1,000平方メートル程度の規模を想定しており、敷地面積についてはおおむね1万から2万平米程度を想定しております。

次に、2点目、道の駅整備による地域活性化対策についてですが、道の駅が地域経済活性化の手段として高く評価されていることは認識しておりますが、利用者が無料で24時間できる十分な容量を持った駐車場やトイレ、この設置が義務づけられるものとなるため、現在において本町の想定する機能や規模を超えるものとなり、管理上の対応は費用も含め困難であると考えております。しかし、交流人口拡大の有効な手段の1つでもありますので、将来の活用可能性については引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、交流拠点計画の中身について及びプロポーザル募集の要点についてですが、中身としては、今申し上げたように交流人口を拡大し、地域経済の好循環をつくり出す核となる施設であり、直売施設、町内外から訪れる方々に町の魅力を発信する総合案内所など、複合施設を整備するものであります。

また、プロポーザル募集については、この施設の基本計画を策定するための業務を請け負う業者を選定するための手法ですが、さきを実施した計画策定業務で仕様どおりの成果品を納入できなかったことへの教訓を踏まえ、しっかり成果を上げられるような能力を有する業者か見きわめるための実績や施工体制などを審査しているところであります。

次に、4点目、交流人口拡大の年間目標や今後の経済効果計画（目標）についてですが、町全体としては当面の交流人口は、年間30万人程度を目標にしたいと考えております。当該施設は、この目標達成のための核となる施設であり、今後の具体的な経済効果、目標については、これからの基本計画策定の中で検討してまいりたいというふうに思います。

次に、5点目、集客のポイント及び目標達成のための具体策についてですが、集客のためには、やはり山元町ならではの魅力ある商品や季節ごとの地場産品の品そろえの充実が必要であると考えております。また、イベントを開催するなど、にぎわいを創出するとともに、本町を訪れたいくなるような情報を常に発信することにもポイントを置くべきと考えておりますが、具体的な取り組みについては基本計画を策定していく中で検討してまいります。以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問といたしますか、ここにつきまして2回目の質問ということでさせていただきます。

まず、大綱第1の1点目ですが、全体の進捗状況につきましては、ただいまご説明いただいたとおりですが、町民は一日も早く、ということは、非常に遅れているという感覚、先ほどの説明ですと、3、4カ月の遅れだというような説明でしたが、町民の感覚ではそうじゃないんですね。工事始まってから3、4カ月でしようけれども、1年半のおくれだということ。それはなぜかといいますと、一昨年町民と議会との町民懇談会、町政懇談会あったときに質問がありまして、私も答えておりますが、25年度当初に町ではこういう資料が配られているわけです。新坂元周辺地区戸建て20戸、26年度の当初に入居可能ですよと。それから2戸1、20戸、これも26年1月から入居可能ですよというような当初の計画というのはこういうことでしたね。いろんな事情があって遅れているのはやむを得ません。

しかし、こういった感覚からして一番問題なのは、遅れているという町民の感覚、それを真摯に捉えるという、我々は捉えて次の手をしっかりと打たなければならないんで

はないかということをお願いしたいわけで、26年の1月にできるはずだったじゃないかということをごく追及するつもりはございません。これ以上遅れないようにするためにどうするかという観点からの町民は非常に遅れているという感覚だということをお願いしたいわけですが、町長のご認識を再度確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元地区の市街地整備の進捗、当初よりおこなっているというふうなこと、これについては当初申し上げてきた状況から、少なからずそういう状況にあるというふうな認識でございます。議員おっしゃるように、計画は計画として一日でも早く皆さんのご期待に応えられるスピード感を持って対応することが大切であるというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

27年4月に41戸完成すると、先ほど発表ありましたが、全戸完了入居完了はいつという予定なのか、確認としてご答弁いただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元地区における入居の時期というふうなことでございますけれども、まず公営住宅につきましては、先ほどお答えした一番最初の予定というふうなことでございますけれども、最終的には3段階に分けて入居を予定してございまして、最終場面は平成28年2月に一部入居というふうなことで、全体の公営住宅の入居が完了するというふうな状況でございます。そして、宅地の分譲のほうですね。マイホームの建設される方々の入居時期、早い人で、先ほど申し上げましたように来年の1月というようなことでございますけれども、これにつきましては4段階に分けて入居の計画を示してございまして、最終の方は来年の6月までの、いわゆる宅地の引き渡し、これを予定しているというふうな状況でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいまご答弁いただきました。これ以上遅れないようにまたしっかりと進めていただきたいというふうに思います。そこで、現在の新坂元地区で現在進められています坂元川の南側だけだと、14戸の戸数が不足すると、当初ですね。最新の意向調査では12戸が不足だというような回答をいただいておりますが、この10数件を中高層住宅、もう要望があるようですが、これらについては具体的にどんなふうに対応しようかとされているのかお伺いしたいと思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。中層、坂元地区の中層12戸の希望に関しましては、ことし3月の意向調査で12世帯の方から中層住宅への入居の意向を確認しております。それに基づきまして、坂元川北側の道合地区にその中層を整備するというところで、現在考えているところでございます。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。全体の遅れを少しでもこれ以上なくさないという意味も含めて、この中高層住宅が要望あるのであれば、それをきちんと早く意思決定をして、計画を提出し、実現すべく努力すべきであるというふうに思いますが、この件につきまして、例えば今現在の南側で進められている工事をこれ以上遅らせないで、なおかつこの12戸を建設するという意味からしても、道合地区にこの12戸を考えると、このまま南地区だと2棟20戸という当初の計画、何か前に2棟で28戸の中高層を建てなきゃならんという話も一時ありましたが、南側を変更することではなくて、変更するのではなくて、しないでいち早くここに、北側に持っていったほうが全体としては遅れが少なく済むんじゃないかと思っておりますが、ただいま課長から話がありましたが、これを北側につくるということではよろしいのかどうか。町長の考えをちょっとお尋ねしたいと。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えさせていただきましたように、南側の市街地整備の中で一部用地が不足するというようなこと、その不足分を中高層住宅でカバーしようとすると、この事業の変更手続等で一定の時間を要するというふうなこともございますので、この際北側のこの道合地区の一角に中高層の土地を確保して、そこに建物を建てる計画にしたいというふうなことでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それで、前の議会でも問題になりました安全性、この地区の安全性の問題、いわゆる津波からの防潮対策ということで、先ほど国道6号のかさ上げ計画があると聞きましたが、これは具体的に何センチというか、何メートルというかさ上げになるのか、いつごろ完成するのか、その辺について具体的な内容についてお尋ねいたします。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。お答え申し上げます。

現在の国土交通省での計画をお聞きする範囲でございますが、現在の舗装を一番低いところで最大15センチぐらいのかさ上げ、舗装面ですね。それに対しまして、今後東側に歩道工事を計画され、その歩道の外側に擁壁のようなものを断面といたしまして、上に堤体のような盛土を行うというような概要でございますが、先ほど町長からご説明ありましたように、交差点から北側に東側に180メートルほど整備するというお話を伺っております。その高さにつきましては、既存の実水深の高さまでということでございます。以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今の答弁は、先ほど町長から答弁いただいた、実水深とは現在から何メートルを言っているのか、いつ完成するのかということをお尋ねしているわけです。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。既存の浸水のデータ等により、高さで約7.5メートル、TPの高さで7.5メートルの高さにたいしまして歩道の外側に盛土堤をつくるということでございます。この工事は今年度中に完成を目指して発注されるということでございます。

以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。TP7.5まで持っていくということですが、じゃあ現在の国道はTP何メートルなんですか。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現在の国道の高さが6メートル30ぐらいでございます。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。そうしますと、1.2メートルかさ上げになるというふうに解釈してよろしいんですね。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。現段階での計画でございますが、今後詳細等をまた詰めていくというような状況でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。その辺もう少し具体的に確認して、あと回答いただくということにしまして、安全性についてはそういったことで、それから、先ほど話しありましたとおり、前に議会で否決になったときの状況と今回の状況は、工事費、あるいは安全性の問題、大幅に改善されているということも含めて、そしてまた、南側での不足、まちづくり協議会の要望なんかも入れました新しい計画では14戸、実際先ほどでは12戸ということになりますか、不足だということの対応、それから新たに当時とまた違った意味で、あそこの排水対策という大きな問題も住んでおられる住民の方からの強い要望、

請願などもありました。

そういったことも含めて、あの地区に中高層で12戸分を建てるという決断を大至急して、一刻も早く全体を遅らせないようにする方策を考えるべきで、加えて町単独での持ち出しが約8,000万円、あそこ排水問題あるとすれば8,000万円、それではもう交付金を使って町の財源を持ち出しなくて、できるだけ極力少なくしてやれると。その分はもし何であればよその排水対策であるとか、保育所問題の一部に使うとか、いろんな意味で町単独の財源を有効に使えるような方向、できるだけ交付金で対応できるような方法があるのであれば、そういった方向で大至急進めてもらいたいということで、先ほどの回答ですと、あの地区に中高層を建てていち早く排水対策も含めて、入居できるような方向も含めて検討するということありましたので、これは強力にひとつ進めていただきたいというふうに思います。

これについては、回答は結構でございますし、第2項のほうに移りたいと思います。

時間もあれですので、第2項、大綱第2の交流拠点についての回答をいただきましたが、正直言いまして、先ほどの回答をいただきまして非常に私のがっかりしております。本来ですと、この冒頭にも申し上げましたとおり、町の復興の目玉というか、中核というか、財源、あるいは雇用、あるいは経済的な指標、あるいは産業振興も総合的に含めて、何としてもここの交流拠点の、しかも、その中の産直といいますか、物販、こういったものが非常に大きな役割を果たしていると。果たすような状況にあると、全国的にいろんな分析してもですね、そういう観点から見ても、非常に余りに中身が私の期待した中身の返答いただかなかったということで、少し突っ込んだ質問をさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、場所についてまずはさておいて、広さ1,000平方メートルということで、先ほど敷地は2万平米ということですので、この広さというのは建物の平米と解釈しているんだと思うんですが、これは宮城大学の先生方の講義といいますか、研修のところにも話しありましたし、1月の産建常任委員会でも担当者のほうから、あ・ら・伊達な道の駅を参考に2万平米の、建屋は1,500平米を検討していますというような話をいただいたんですが、その後大幅に変わったんでしょうか。その辺の確認をちょっとさせていただきますたいと思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今のご質問ですけれども、敷地面積と、それから建物面積ということで、当初の交付金を要求している時点で、今ご質問あった面積で申請をして計画を具体的に立てるといようなことで、議会のほうにもその面積をご説明申し上げておりました。この内容につきましては、今去年から詰めてきている中で、基本的には被災を受けた面積を原則とするといようなことでございますので、今震災で集会施設、あるいは笠野学童等、総合案内所あった面積を集計していきますと、約900平米ちょっと超えるぐらいの面積ですので、基本的には原形復旧の交付金の財源の範囲内で考えると、900平米をちょっと超えるぐらいですので、それを踏まえると約、今具体には1,000平米ぐらいが財源確保できる範囲内で検討する面積かなということで、今回1,000平米というご説明をさせていただいております。以上です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。とにかく私の議事録も、控えも見ますと、敷地が2万平米の建屋1,500ということの話がありました。それはそれとして、別な角度から質問させていただきますが、当初の町の176項目の計画のときに、産直のほうのあれには4億

円、予算は4億円という予算を組んでいましたが、これはあくまでも今言われた笠野学童を移転するという費用だけなのかどうか、ちょっと確認。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。今申し上げましたように、原形復旧が原則であるという範囲内で、その建坪を平米当たり幾らというものを掛けたことで、ざっとの数字ということでのお示しの数字でございますので、そのようにご理解いただければと思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。震災前のことでございますので、5年前か7年前ぐらいでしたが、私も道の駅を我が町には必要ではないかということで、国土交通省と建設局に行っているいろいろ調べた。当時は、その後変わっているかどうかわかりませんが、当時は国が50パーセント補助しますよと。それから、県が10から15と言ったのかな、65ぐらいまでは国・県で補助します、地元で35パーセントか40パーセント。そうすると、今の話ですと、例えば震災で4億円、全体で6割が国・県で補助するとしても、10億円で道の駅という震災復興とは別個に、復興なんです、震災補助金と別個に国からの予算というのは出るわけかわかりませんが、こういうことも可能になってくるわけで、そういった意味も頭に入れながら私は2万平米の敷地に1,500ぐらいというイメージを持っております。

と同時に、今道の駅は第三の物流と言われるぐらい非常に伸びて注目されているんですね。第一の物流はもちろんダイエーから始まったスーパーマーケットですね。イオン、ヨーカドー、第2がコンビニ、それにかわるものとして道の駅が今非常に脚光を浴びていると。日経新聞でも去年、日経ビジネスでも去年取り上げられて、非常に今売り上げ10億円以上のものがたくさん出てきて、年間100万人の交流人口を獲得し、しかも、都会ではなくて郡部、田舎にやっていると。まさに今岐路に立っている我が町にとっては必要な、あるいは時宜を得た目玉の政策になり得る非常に政策だと思うんですが、道の駅構想をこの中に入れるというお考えはないのかどうか、町長のご所見をお伺いしたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど担当課長から申し上げましたように、今回のこのそもそもの事業計画については、既存の町内の交流拠点関係施設の建物面積ですね、これをベースにして可能な限り町の持ち出しがない中での計画をすところこういうふうなことだというようなことでございます。そしてまた、これまでの既存の震災前の町内の交流拠点関係の施設整備、農水省サイドの支援を受けて整備してきたというようなこともございましたので、基本的にはそういうふうな流れでこの計画を進めてきているというふうな状況でございます。

お尋ねのこの道の駅については、ご案内のとおり国土交通省のほうの所管で進められている整備事業というふうなことでございますけれども、スタートの段階では今申し上げたような経営計画を踏まえた中での計画概要、構想でございます。今後先ほど触れましたように、具体的な基本計画等策定する中でどういう規模内容にしていくのか、あるいは事業手法を、

議長（阿部均君）答弁は簡明に願います。

町長（齋藤俊夫君）どこまで検討するのか、その辺によるのかなというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。少し角度を変えて質問をいたしますが、我が町ではスーパーマーケットがないとよく言われます。そこで、皆さんどこに買い物、日用食品関係ですね、

特にどこに買い物に行かれるかというところ、亙理が多いと思うし、角田、あるいは相馬に行く。それで、ちょっとデータバンクからの資料をもとにちょっと調査してみました、亙理町での小売業の売上高が71億円、年間ですね。これちょうど22年ぐらいですから、震災前の数字だと思う。山元町は幾らかといいますと、20億円なんです。単純に比較はできませんが、人口が倍ですから、山元町の20億円を人口を倍にしたとすると40億円が町内消費、町内で買われていく。そうすると、山元町と亙理町人口を同じにして比較した場合でも、31億円の差があるということなんですね。31億円の2対1の人口でしたから、亙理町が20億円、10億円が山元町の人買いに行く。

私の分析によれば、10億円は山元町の人買いに行くスーパーだとか、いろいろなところに行って、いわゆる小売業、第3次産業の中の小売業という部分に貢献しているとか、購入しているとか、向うで便利なものを買っていただく、これについてはどうのこうのはないんですが、私は戦略的にこの復興、あるいは交流拠点、産直市をつくるのであれば、その10億円を山元町民が地元で買えるような店をいかに産直でつくるか、これが1つの戦略的な考え方で、後ろ向きだけでは費用が幾らぐらいかかる、何がかかるといっただけでは、なかなか私は十分将来に向けた持続可能なまちづくりの検討にはならないんじゃないかと思うので、いわゆるそういう意味で道の駅というものを検討するお考えがないのかどうか再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま町内で、あるいは隣接の町での小売額をご紹介してお尋ねでございましたけれども、町としてはその現状の、いわゆる小売商業機能のこの機能集積を少しでも高めることによって町での販売額を伸ばせばなというような基本的な考えがございます。その一翼を担ってもらうのが、ご指摘のようにこの産直施設であろうということございまして、大きな方向性、目標としては議員おっしゃるような方向で取り組みたいというふうに思っております。あとはいい効果を上げるためにどの程度町として思い切った投資をするのかと、その辺が問われるのかなというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。投資の話が出ましたので、先ほどの話に戻りますが、この計画の当初の計画で4億円を復興で考えていると。道の駅を国土交通省も推奨しているわけです。宮城県で12カ所しかまだない。東北全体では139カ所、宮城県が一番少ないんですね。その中でも仙台から南、いわゆる村田町と七ヶ宿しかないんですね。ということで、七、八年前、関係省庁をお尋ねしたときには、ぜひ山元町でつくってもらったらありがたいなという話があった。これは外交辞令もあったと思うんですが、そういったことも含めて国・県で6割補助を出すという、その後大幅には変わってないと思うんですが、それらを有効活用して合体して、こちらの4億円と向うの6億円を合体して何とか町の持ち出しも少なくして、あるいはしないで済むという方法もあると思うので、ぜひともそれは考えていただきたい。先ほど今後いろんな意味でまだ確定してないから検討するということがだったので、ぜひその辺も含めて検討していただきたい。

そこで、もう一つ、別な角度からこの道の駅をやった場合のよさというのは、産直を中心に考えますので、地元で野菜とか魚とかとった人は地元で売るといって、そういった地元産業育成の1つの大きな柱になる。雇用というところ、企業誘致だけ考えがちですが、あるいは他人資本で皆さんから来てくださいますようお願いするわけですが、この産直は自分たちで売れるものをつくろうじゃないか。売れなければなぜ売れないんだろうというこ

とで、皆さんがグループでつくる。あるいは野菜とか魚だけじゃなくて、加工したものができるという意味で、住民の活性化にもつながると思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。道の駅、あるいは産直施設ですね、基本的な狙いは、議員ご指摘のように地域の皆さんがそれぞれ栽培される、取り組まれる農産物を年間隙間のない形で提供していただくような形で運営をしていくことが望まれるのかなというふうに思っています。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、もう 1 点、別の角度から申し上げますが、我が町では海があるわけですし、今非常に繁栄している、開店して 5 カ月で 100 万人突破したとか、いろんな発展している、成長しているといえますか、話題になっています道の駅は、漁業、特に鮮魚ですね、朝とれた魚を売るというのを売り物にしているところが何か所か大成功している。我が町は海があって、よその例を申し上げるのも何ですが、内陸に行くと海がなくて、非常にこれは我が町の宝だと思う。これを生かさない手はないと思うんですね。イチゴとか農業についてはいろいろ問題ありますが、どうも水産についてはちょっと人数も今 20 人弱ぐらいかと思うんですが、あれですが、一つそういったことも考えるべきだと思うんですが、その辺はどうお考えかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件は、これから具体的に施設整備を進めていく中で、全国のいろんなすばらしい事例も勉強しながら、山元町の持つ資源を有効にアピールできるようにしていかなくちやならないというふうに思っています。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。成功も失敗もいろいろあると思いますね。成功している事例なんか見ますと、いわゆる道の駅の売上げの 40 パーセントぐらいが鮮魚、魚関係で占めているというところがうまくいっている事例ですね。それで、この近くで、震災で今ストップしていますが、亘理温泉の市 1 階でも漁業をやっておられました、これは組合長に聞いたんですが、大和組合長ですが、1 人で年間 1,000 万円以上売った人がおられると。それで、よその福岡のほうでは 1,000 万円以上、ここ 5 年ぐらいですかね、道の駅つくって 1,000 万円以上売る人が 10 人以上いると。最高は年間 5,000 万円売っているというやり方とか、魚種とかいろんな、あるいは地域性、交流人口何人訪れるかとか、いろいろな条件がありますが、一つの目玉になっている。

これは日本で一番売上げのある道の駅は山の中にある道の駅ですが、そこの中心になっているのがお魚センターで、これはやはり 40 パーセント近く全体の売上げの中で占めているという、そういう意味も含めて、我が町では海という宝があるわけですから、これを有効に使うと。あわせてそれを活性化の材料に使うという意味で、水産業の産業振興といえますか、この対策としても道の駅、あるいは物産というものを充実して考えてやってほしいと思います。

そこで、4 番目の交流人口の目標や経済効果ということで、人口は先ほど 30 万人というお話でしたが、これはあくまでも町外からの人口というふうに見ていいのかどうかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的に町外からのお越しいただく人口を想定しております。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。町外からの交流人口 30 万人ということで、これは非常に 5 年後というお話です。これは結構だと思います。というのは、ある機関の調査によりますと、77 人が我が町を訪れれば、町外から訪れれば、定住人口 1 人に相当するという、

1泊で来られれば22人が1泊してくれれば、定住人口1人に相当する経済効果を生みますよと。さらに、外国、中国人なんか特にそうですけれども、が来られて泊まった場合は7人が来てくれたら定住人口1人に相当するというふうないろいろなデータがあります。これは地域によって違うと思うので、そういう意味で交流人口の30万人というのは、定住人口今3,000人ぐらい減っていますが、2,700人ぐらいのカバーにつながるんで、ぜひともその目標を達成していただきたい。

ただし、先ほど亘理町に10億円ぐらい買い物に行っているんじゃないかという裏づけをいろいろ調査してみますと、1家族で今4,560世帯山元町ありますが、1家族で週1回買い物に行くと、年間約50回行くとしますと、これは22万人ぐらいが山元町から買い物に行っているわけですけども、この方が地元で使うとなると、これもある意味の地元の交流人口に入ってくるわけで、よそで100万人達成といったのは地元の利用者も含めて言っているんですね。

なぜかという、そこのレジで買ったもののカウントしたのが100万人という、ですから、この20万人を足せば交流人口は50万人という、この20万人をいかに確保するかというのが1つの地元の人に評判が悪かったならば、よそからなんか人は来ませんので、まず地元を大事にして、地元の方に参加してもらおうという意味での交流人口、そういう意味では50万人ぐらいを目標にして、その中のベースになる町民は20万人ぐらい利用してもらおうですよという、そんな施設、そんな計画のもとに内容を固めるべきではないかと私は思うんですが、町長のご所見をお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件は、今後の計画を詰める中でいろいろと参考にさせてもらいたいというふうに思いますし、我々も全国の成功事例等十分に研究しながら、山元町なりのよりよい施設整備に当たっていききたいなというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。最後の質問になりますが、5番目、集客のポイント、その他目標達成のための具体策についてということになりますが、一番のポイントは、町民をいかに巻き込むか。巻き込むというと語弊ありますが、町民にいかに参加していただくか、町民にいかに理解して協力していただく、協力というのは買い物だけじゃありません。商品をいかにいい商品をつくって店頭と並べて、買い物していただく方、町内、あるいは町外から来て喜んでいただけるか、これがポイントだと思うんです。町民をいかに、わかりやすく巻き込むという言葉がいいかどうか分かりませんが、巻き込むということです。皆さんをその気にさせるか、これ一つにかかっています、成功、不成功。もちろん費用対効果がありますので、回収しないと何もなりません。回収するためにはやはりいいものを提供して行って、いいものを買っていただいて、喜んでいただいてまた来ていただくということが大事だと思うね。

私はこの最後にわざわざこれ上げたのは、集客というか、目標達成のポイントは町民からいかに支持を得て、町民からいかに理解をいただいて、町民がいかにみずから参加してくれるか、嫌々参加するんじゃなくて、みずから参加して生きがいを感じてもらうか、あるいは経済的な手だてをそこで得てもらうか。これが大事だと思うんですが、それに関して最後に町長のご所見をお伺いして終わりにしたいと思います。よろしくお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。産直施設でのやっぱり肝心なところは議員ご指摘のとおりであるというふうに思います。今でも夢いちごの郷では可能な限りそういうふうな形をとり

ながら、おかげさまで販売額を伸ばしているというふうな状況もございます。町としてもぜひ年間を通しての品ぞろえというふうなことも含めて、この品ぞろえを強化できるような農家への支援等にも当たっていきたいというふうに思っておりますので、できるだけ新鮮なものを、あるいは安く、品ぞろえも一定程度のものをそろえられるような、そういうふうな方向性で一人でも多くの町民の方に参加していただける、そういう産直施設の整備を進めてまいりたいというふうに思います。（「よろしく、以上で終わりにします」の声あり）

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番佐藤智之の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。8番佐藤智之です。初めに、町長には2期目の船出をいたしました。この4年間復興への加速とさらなる町勢発展へ尽力されますよう切望するものであります。

さて、私は平成26年第2回議会定例会におきまして、次の3件について町長に一般質問をいたします。

その1件目は、人口減少対策と子育ての取り組みについてであります。

元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める民間有識者らによる「日本創成会議」は、5月8日独自の推計として2040年時点の全国の市区町村別人口を発表いたしました。それによりますと、全体の約5割を占める896自治体で、2010年から40年までの間に20歳から39歳の若年女性が半減するとの試算を示した上で、これらの自治体は将来消滅する可能性があると分析し、県内においては山元町の若年女性の減少率は、2010年の1,547人から2040年には545人へと64.7パーセントになるという衝撃的な発表があり、各方面から重大な関心が寄せられています。

そこで、町長は、①としてこの発表をどのように受けとめ、その対策をどのように考えていかれるのか。

②として、町長の公約である「子育てするなら山元町」の具体的な取り組みについて伺うものであります。

2件目は、仮設入居者の健康対策についてであります。

長引く仮設住宅の生活が続く中で、高齢者や独居入居者の健康状態が心配されますが、その状況とこれから夏場に向かう折、仮設入居者の健康対策について伺います。

3件目は、地域包括ケアシステムの構築推進についてであります。地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で医療や介護、生活支援など必要なサービスを一体的に受けられることを目指し、現在策定中の第6期（2015年から17年）、この6期計画や団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年をめぐりに、各市町村ごと

に地域単位でつくり上げる制度の構築に向け、次の5項目について伺います。

①高齢者がどのような医療、介護、生活支援等を必要としているか、その実態の把握とその課題についてであります。

②在宅医療、介護の連携、体制の整備と医師会や医師との連携についてであります。

③認知症、いわゆる徘徊高齢者対策について。

④サービスつき高齢者向け住宅等の整備の住宅対策について。

⑤何よりも地域包括ケアシステムの構築は、地域づくりでもあります。社会保障の給付が地域社会に循環することによって、地域の活性化にも貢献する。その意味で、地域包括ケアの構築を推進することが、これから地域政策の根幹に位置づけられる必要があると言われております。その地盤にかかわる人口の減少対策として、大綱1件目にも関連するわけですが、子育て支援策の充実、結婚をサポートする出会いの場の創出、地元雇用の確保等の推進について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、人口減少対策と子育ての取り組みはについての1点目、日本創成会議から発表された人口推計をどのように受けとめ、その対策をどのように考えるのかについてですが、報道でもありましたように、山元町が消滅可能都市と分類されたことについては、町といたしましても衝撃的なニュースと捉えており、極めて深刻な問題であると受けとめております。町といたしましては、人口減少を抑制するためには、コンパクトシティという理念のもと、JR新駅等を中心とし、利便性と快適性を備えた新市街地整備を早急に進め、誰もが住みたくするような魅力的なまちづくりを一日も早く実現することが必要と考えております。

また、新市街地への人口集積が一定程度進むことにより、限られた行政資源をより効率的に活用でき、町民の皆様の負担を少なくして行政サービスの水準を維持することが可能になると考えております。このように、生活の利便性が高く、町の経営に資する魅力的で賢いまちづくりを進めるとともに、その効果を既存集落に波及させていくことが町全体の魅力を高め、人口減少と少子高齢化への有効な対策になるとともに、新たな定住者を呼び込むことにつながるものと考えております。

次に、2点目、「子育てするなら山元町」の取り組みについてですが、町の震災復興計画においても重点プロジェクトとして人口減少、少子高齢化対策プロジェクトを掲げているところであり、これまでも少子化対策事業としては医療費助成の拡大や子育てサークルへの支援のほか、各種健診事業、保育所整備事業、子供の遊び場確保事業、定住促進事業等に取り組んでいるところであります。

震災以後の本町の人口減少の状況や、ご質問にもありました日本創成会議の推計結果を踏まえると、今後復興に向けまちづくりを進めるに当たっては、子育て施策の充実、子育て世代の定住化の施策展開がより一層重要になってくると思われまします。そのためにも保育所、子育てセンター、児童館からなる複合、多機能な子育て支援拠点については、町の内外に誇れる魅力的な子育て環境構築の発信地となるよう、整備していくことが必要であると考えております。

また、このようなハード面の整備に加え、ソフト面からの施策の充実も重要でありますことから、私といたしましては、公約に掲げた医療費助成の対象年齢の拡大や保育サ

ービスの充実等を初め、子育てしやすい環境をトータルで向上させることを念頭に町内に横断的組織としてプロジェクトチーム等を設け、多角的視点から施策を検討し、「子育てするなら山元町」の実現に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、仮設入居者の健康対策についてですが、町としてはこれまで保健師、看護師による訪問指導、仮設住宅の集会所単位での健康相談、医療機関への受診勧奨、仮設住宅簡単クッキング教室、運動教室等、入居者の健康対策に取り組んできたところであります。

一方、入居者の健康状態を把握するために実施している健康と生活に関する調査結果からは、平成24年度と25年度を比較すると、体調がよいと感じている人の割合が減少し、病気があると答えた人の割合が増加しているなど、65歳以上の回答者の割合が高くなった要因はあるものの、入居者の健康状態が悪化傾向を示すような結果も出ております。こうしたことから、今年度においては治療中断者や生活が不活発になっている人などの訪問指導に重点を置き、各種事業への参加を促すなど、より一層健康の維持増進、介護予防に力を入れてまいりたいと考えております。

特に、夏場の対策としては、熱中症予防について「四つ葉のクローバー新聞」の配布に加え、健康相談会、訪問指導時などの機会を捉え、注意喚起に努めてまいりたいと考えております。今後とも入居されている方々が安心して元気に過ごすことができるよう、復興応援センター、地域サポートセンター、心のケアセンターなど、各関係機関と連携を図りながら、入居者の健康対策に努めてまいります。

次に、大綱第3、地域包括ケアシステムの構築推進についての1点目、高齢者の実態の把握と課題についてですが、今年度内に第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定するに当たり、被保険者の心身の状況、その置かれている環境を把握するため、昨年65歳以上の被保険者を対象に日常生活圏域、ニーズ調査を委託により実施しております。現在は調査結果から被保険者の実態や課題に加え、被保険者数や給付費などの推移について分析しているところであります。傾向として認知症や鬱病などが懸念されますことから、今後対策を検討する必要があると思われれます。

なお、この調査結果に基づく課題につきましても、今後介護保険運営委員会などにおける基礎資料として計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

次に、2点目、医療、介護の連携と医師会や医師との連携についてですが、地域包括ケアシステムの構築のためには、地域における保健・医療・福祉などの関係機関が連携することが求められており、これまでも地域ケア会議において医療・介護両分野の連携により、情報の共有や個々の問題解決を図ってきたところであります。町といたしましては、今後地域包括ケアシステムの構築に当たり、各自治体の動向や先進地の事例などを踏まえ、関係機関による包括ケア推進組織を設け、さらなる連携の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目、認知症高齢者対策についてですが、町ではこれまでも出前教室や認知症サポーター養成講座などの事業に取り組んでまいりましたが、震災後認知症の相談ケースが増加傾向にあることから、昨年度から予防だけではなく、認知症のケアを出前教室に追加するとともに、定期的に認知症高齢者家族交流会を開催し、予防と介護の両面から認知症高齢者対策を実施しております。

また、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築や徘徊などにより、行方がわか

らなくなった高齢者をより早く見つけるためのSOSネットワークシステムの活用などを図り、認知症高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、各関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、4点目、サービスつき高齢者向け住宅の整備についてですが、サービスつき高齢者住宅は、高齢者住まい法の改正により、高齢者の方が安心して居住できるよう、安否確認サービスや生活相談サービスの機能を有する賃貸住宅として平成23年10月からスタートし、先月末現在県内には91件が医療法人、株式会社等により整備されております。本町でもひとり暮らしに不安を感じ、亘理町や角田市のサービスつき高齢者向け住宅を利用されている高齢者がいることから、町内にも一定のニーズがあると認識しており、事業者の意向を踏まえながら高齢者の住まいの確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目、地域包括ケアシステムの基盤にかかわる人口減少対策についてですが、地域包括ケアシステムは、さらなる高齢化社会に対応するため、地域の保健・医療・介護・福祉などの関係者が連携協力して一体的、体系的に生活を支援する仕組みであり、地域の特性に応じてつくり上げていくことが求められております。本町においては少子高齢化が進む中で、本年3月末の高齢化率は約34.2パーセント、高齢化のひとり暮らし世帯が全世帯の約11.7パーセント、そして2人世帯が約12.9パーセントと高齢者世帯の割合が高くなっており、介護する家族の約半数が65歳以上の高齢者という、いわゆる老々介護の状態にあります。この増大する高齢者人口を支えていくには、関係機関の連携による支援体制整備や介護福祉サービスを充実することとあわせて、支える側の若年壮年層や就労年齢層の人口がバランスよく確保される必要があります。また高齢者が地域で生活するためには、支えとなる地域の活力が必要となります。

そのようなことから、町の人口減少を抑制するためには、ご指摘のありましたように多角的視点からの対策が必要であり、子育て政策としては、子育て支援拠点のハード面整備に加え、医療費助成などのソフト面での拡充、少子化要因の一つである未婚者対策としては、地域資源を活用とした農業体験などを通しての出会い、交流の場の創出、さらには、地元雇用の確保として交流人口の拡大による交流産業の創出や企業誘致による就労者の定住促進など、多様な施策の推進に努めてまいりたいと考えております。今後このような施策、事業を積極的に展開し、各年齢層の人口バランスを確保し、さらなる地域の活力を高め、地域包括ケアシステムが町全体に広く機能していくよう取り組んでまいります。

以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。先ほども申し上げましたように、例のショッキングな発表の中で、山元町が消滅可能性都市と分類されたわけでございますけれども、このことは地方自治体の消滅は行政サービスがその地域からなくなることだ、非常にゆゆしき問題であり、また自治体の人口が1万人を下回ると必要な公共サービスの維持が難しくなるとも言われております。そういったことで、住民サービスの提供など、自治体の機能を維持することが難しい、このことについて町長はどのようなご認識をお持ちか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町の勢い、町勢ですね。これはひとえに人口でございます。やはり一定の人口を確保しなければ自治体としての存立なり、継続というのが非常に難しくなってくるわけでございますので、人口を少しでもふやせればいいのかということ

で、まずはその人口抑制をしっかりとやると。そしてまた、年齢階層のバランスを確保するということが大切なのかなというふうに受けとめているところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。先ほどの町長の答弁の中で、新市街地への人口集積が一定程度進むことによりと、こういう回答がありましたけれども、日本創成会議の増田座長に言わせますと、若者が結婚し、子供を産み育てやすい環境づくりへ全ての政策を集中することが重要であると、このように述べておるわけでございますけれども、この点についてどのようなお考えか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。人口が右肩下がりの中で、町を支える生産年齢人口も非常に減少すると、あるいは地域の再生を担う、生産力を担う若い女性の方の数が減るということは、非常に町としてはゆゆしき状況でございます。そういう町を支える皆さんをまず一定の数を確保する。先ほど言ったようにバランスも確保するというようなこと、そういう施策も大事でございますけれども、一方では、まちづくり、土地利用、これもしっかりやっていかなくちやならないというふうに思って、先ほどのようなお答えをさせていただきました。

端的に言いますと、いつもお話ししていますように、震災前の22の集落に水道なり下水管の管渠を長く布設すれば、それだけ人口が少なくなる中で維持管理を少ない人口で負担しなくちやならないんですよという、それを一定程度、一定の場所に寄り添うようなまちづくりができれば、そういう部分は少しでも緩和できますよというふうなことで、ご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。今町長が答弁した内容、まさにコンパクトシティの町長の持論かなと、このように思います。それと、回答の一番最後のほうで、新たな定着者を呼び込むことにつながるものと考えていると、この件について、若者の雇用の創出や地域の活性化、あるいは産業育成に力を入れるべきだと。また、若者が定住できるような魅力あるまちづくりがキーポイントになると思いますけれども、この点についても伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおりでございまして、やっぱり町として一定の整備を進める中で、どなたにも魅力を感じてもらえるようなまちづくりを進めていくということがまず基本にしなくちやならないのかなというふうに思います。そういうふうな意味で、先ほど重複する部分はあるけれども、やはりしっかりした土地利用ですね、いわゆる無秩序な市街地の拡大や開発を抑制しなくちやならない。これまでの反省に立った土地利用、都市計画というものを進めていかなくちやならない。あるいはそういうふうにするによって少しでも維持管理経費を少なくできると。あるいは商業施設なり、行政施設等を集積することによっての利便性の向上等を図っていかなくちやならないと。さらには、そういうふうなまちづくりをすることによって、若い人がそういう市街地での交流なり、あるいは世代を超えた交流なども期待できるのかなというふうなことで、町の魅力を高めていくことが可能になるものというふうに考えるところでございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、②の「子育てするなら山元町」の中で、先ほどの回答の中で、医療費の助成の対象年齢を検討するとなっておりますけれども、その具体的内容について伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。医療費の助成対象年齢ですね、これは各自治体によってそれぞれ

れ開きがあるわけでございますけれども、やはり先ほど来からお話し申し上げており、次代を担うこの町の宝である子育てをしっかりと対応していかなくちゃならないという思いで、一定程度の年齢層の、対象年齢の引き上げといえますか、具体を念頭に入れているというふうなことでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。現在山元町では、小・中学生の入院のみ医療費が無料化になっております。例えばこれを入院のみと言わずに、通院にも適用してはどうかと、このように私自身思うところですが、この点について町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。その辺も念頭に入れて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。

それと、年齢の拡大ということですが、できれば今現在対象となっていない高校生のせめて入院のみを無料にしてはどうか。当然高校生は義務教育ではございませんけれども、98パーセントぐらいの方々が大半は高校に進んでいる、そういう状況を鑑みて、あえて提案するわけでございますけれども、この点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最終的にはそういう年齢を意識してというふうなことは非常に大事なところだろうというふうに思うわけでございますけれども、まずは前段ご指摘いただきましたように、義務教育の範囲で一定程度の検討を進める中で、段階的に対応するのが町の財政状況をトータルで考えると、今の段階ではそういうところかなというふうに思うところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、保育所整備事業がうたわれておりますけれども、多分この件については坂元地区の南保育所の再開問題、今議会で3名の議員から一般質問が出されておりますので、この整備事業の大綱についてだけ町長の所信を伺うものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。坂元地区における保育所整備につきましては、いろいろと議会での議論、あるいは地元の皆さんなり、町内の皆さんとの議論を進めてきている中で、少し対応の方向性を検討しているところでございますので、さらに議論を深める中でその方向性を見定めていきたいというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、2番の仮設入居者の健康対策でございますけれども、先ほどの答弁の中で、健康状態の悪化傾向を示す結果が出ていると、このようにありました。具体的にどのような症状の方がふえているのか、お差し支えなければお示しをいただきたいと思えます。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。調査結果について、眠れないとか、それから気持ちの動揺があるとか、食欲がない、あるいは体重減少があったり、逆に体重増加があったりというふうなことで訴えられている方があります。

以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今答弁ありましたそういう具体的な症状に対して、当然いろいろ対策は打っていると思えますけれども、その辺について伺います。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。先ほど町長の答弁でもありましたように、今年度についてはさらに訪問を強化しまして、個別にそれぞれの症状、あるいは体調に合わせた形で指導を強化しております。

以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、毎年夏場になりますと、心配されるのが仮設住宅内での熱中症の問題でございます。これはよくマスコミ等でも適宜にクーラーを使いなさいと、こういう放送をよく耳にいたしますけれども、山元町においてもその辺の徹底についてどのようになっているか。四つ葉のクローバー新聞が出ておりますけれども、その辺についてもう一度確認をしたいと思います。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。4つ葉のクローバーのほうには、まずは1つ日差しを避け、できるだけ外出時に帽子をかぶる、あるいは日傘を利用する、それから温度調節ということで、窓を開けるなり、小まめに換気され、そして扇風機等、エアコンを使用する。それから、もう一つには水分補給ということで、のどの渇きを感じなくても水分補給にするようにということで、四つ葉のクローバー新聞のほうには掲載させております。そしてもう一つ、やはり持病により水分、塩分制限のある方がありますので、小まめに主治医との相談をということで掲載させていただいております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。これちょっと議長、通告外でございましたけれども、きのうかおとこのテレビ報道で、仮設住宅でかびの問題がちょっと報道されていましてけれども、当山元町の仮設ではそのような問題はないのかどうか、あえて伺います。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。ただいまご質問のありました仮設住宅のかびの状態でございますけれども、構造上山元町例に漏れずそういった状況にはございます。そちらにつきましても、入居されている方々につきまして常時換気扇を回していただく、または天候によりというふうなことで、通気性の循環、そういったこと、それからかびの出た場所については清拭をしていただくなどのこちらからの情報提供を含めて、なおかつあと現場回りの場合についてもそのようなこととお話をさせて循環をしているところでございます。

以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。ありがとうございます。じゃあひとつ、この仮設に住んでいらっしゃる方のこの夏の健康で乗り切られるようにさらなる対策をよろしく願いますのであります。

次に、3件目の地域包括ケアについてでございます。

まず、①の実態の把握と対策について、課題と対策についてでございますけれども、いろいろ実態を進めてきたと。今これから分析に入ると、そういうことで、データのそういった整理の進捗状況はどの程度になっているのかどうか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。現在データが集約された部分をいただいているところで、今から詳細の分析に入るところです。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。（2）の医療、介護の連携と医師会や医師との連携についてであります。これはかねがね言われておりますけれども、地域包括ケアは在宅とセットで考えられておりましたけれども、今後全部在宅でやられるのかどうかという課題がございますけれども、これについての見通しはいかがですか。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。全て在宅かと言われると、なかなか厳しい状況にあるかと思えます。それで、施設整備であったりも同時に並行している部分です。ひとり暮らしであったり、在宅が可能な方、ケース・バイ・ケースで、あるいは施設を利用せざるを得ない方、いろんな方がいらっしゃるかと思えます。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今の答弁わかります。それで、24時間体制の例えば往診、訪問介護が地方では難しいと言われております。この点についてできるだけ医師会、あるいはお医者さんの皆さんとの対話の中で、あるいはご理解と協力が得られるよう、その対応の強化についてどうなっているか伺います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。

高齢者を支えるために24時間体制というふうなものなんかはやっぱり必要なことだと思います。そういったところで、医師の皆さんなんかとは医療懇談会とか、そういった席で認識の共有といいますか、そういったことなんかをしているところでもあります。さらに、事業者の方々の事業への意向というふうなことなんかもありますので、そういったことを今後いろいろとご協議、相談させていただきながら、体制整備のほうに努めてまいりたいと考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今私申し上げました24時間体制、ちょっと舌足らずで申しわけないんですが、これはもちろん首都圏を中心とした大都市圏においては24時間体制も可能であると。その具体例が千葉県の柏市なんかはその体制が整っているようでございますけれども、努めて今後とも医師会、あるいはお医者さんとの連携を密にさせていただいて、いつどのようなときにでも診ていただける、そういう体制が必要なのではないかと、このように思います。

次に、3番目の認知症、いわゆる徘徊高齢者対策でございますけれども、この認知症高齢者対策は、13年度を起点とする国のオレンジプラン、もちろんご存知かと思えますけれども、このオレンジプランには症状に合わせて関係機関が連携して患者を支える。認知症ケアパスの作成普及を初め、初期症状の段階で複数の専門職が家庭訪問して集中的な支援を行う。また、認知症初期集中支援チームの設置、そして専任の調整担当者である認知症地域支援推進員の配置などが掲げられておりますけれども、このオレンジプランの具体化について町ではどの程度実施されているかどうか、それを伺います。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。認知症ケアの分についての分なんですけれども、具体的には地域で支え合うということが1つ大きな課題だと思いますので、そういう意味合いでは、先ほども町長の答弁にありましたように、まず地域の方のご理解を得るというところで出前教室であったり、いろんな、それから仮設での健康相談会で、認知症とはということで普及啓発に努めているところです。さらに、連携については、個々の事例に伴いまして、ケア会議等開催させていただいて、それぞれかかわる方、いわゆる医療機関、介護保険事業者、あるいは民生委員であったり、地区の住民であったりという方々が一堂に会して、その方をどう見守り支えていくかということを検討させていただきながら、その人がよりよく住みなれた地域で生活していただくための連絡調整を図っているところです。そして、さらに、先ほどありました支援専門員については、今後第6期計画の中でさらには検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、3の④でございますけれども、サービスつき高齢者向けの住宅の整備等の対策についてでございますけれども、先ほど答弁にありましたけれども、現在互理町と角田市にお世話になっている方がいらっしゃる。そういうことで、町内にも一定のニーズがあると認識しているということで、事業者の意向を踏まえながら、高齢者の住まいの確保に努めてまいりたいと、このように答弁がありました。具体

的にこのサービスつき高齢者向けの住宅の整備、今後山元町でどのように予定、計画をされていくのか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどのお答えした事業者の意向というふうな部分については、具体的には宮城病院周辺地区の市街地整備のこの一角の中で、この実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。そのための一定の用地についてもそういう方向での土地利用を計画させてもらっているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それから、低所得者の単身高齢者が安心して暮らせる住まいや、あるいは居場所の確保、これすばらしい取り組みをしている自治体がございます。あえて紹介させていただきますと、鳥取県の南部町、ここで地域コミュニティホームを開設したようでございます。これは在宅と施設のよさをあわせ持った、いわゆる第三の住まいで、民家や施設を改修し、高齢者らの居場所にして宿泊も可能であると。また、それには地域住民がボランティアで温かく見守り、食事などの生活支援サービスを行っている。介護が必要な場合には、外部から提供することも可能であると。

ただ、登録料は3,000円で、利用料は300円、食事代は500円、月大体6万円程度の費用で低所得者等住まい・生活支援モデル事業が盛り込まれているようでございます。非常に好評だということで、非常に参考になるなど、このように思った次第でございます。一度鳥取県の南部町、インターネットで調べていただいて、これをぜひ検討されてはどうかと思いますけれども、その辺のお気持ちを町長、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。高齢者の方にはいろんな方がいらっしゃいますので、いろんなニーズに少しでもきめ細かく対応できるようにしていかなきゃならないというのが基本的な考え方でございますので、そういう先進事例などもしっかりと研究をさせていただきたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。じゃあ最後、3の⑤番でございますけれども、子育て支援策の充実、あるいは結婚をサポートする出会いの場の創出、地元雇用の確保の推進についてでございますけれども、若者や女性が希望を持って働き、子育てできる地域構築、あるいは地域に雇用の場をどうするか。そして、高齢者の経験豊かな力を地域にどう生かしていくか、この点が問われるところでございますけれども、とにかく女性が生き生きと活躍できる地域社会の実現、あるいは若者が希望を持って仕事に励み、その地域で子育てをする、こういうことが大事と言われておりますけれども、この点について最後町長の所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘のような体制といいますか、環境整備をしっかり取り組むことが肝要かなというふうに思っておりますので、先ほどもご指摘いただきましたように、この限りある町の財政をやはりめり張りのきいた形で、今後より一層配分していくような、そういうふうな姿勢が問われているのではないかなというふうに思いますので、そういうふうな問題意識を持って持続可能なまちづくり、特に若い方、女性の方に喜んで住んでもらえるようなまちづくりに一生懸命取り組ませていただきたいと思いますというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最初にも申し上げましたように、あと10年後に団塊の世代が75歳の高齢化時代を迎えるわけでございますけれども、この10年と言わず、この数年の間に包括ケアシステムを盤石な体制で構築をしていただきたいと思います、このように思うところでございます。最後の決意を町長に伺って終わります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。山元町が消滅することなどないように、持続可能な誇れるまちづくりに向けまして町が一体となって取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。（「終わります。ありがとうございます」の声あり）

議 長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時20分といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時20分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。平成26年第2回6月定例会、12番佐山富崇一般質問をいたします。

まず齋藤町長には今般の町長選挙でご当選、引き続きの町政を担っていただくことになりまして、大変おめでとうございます。が、町民の中から聞こえてくる声は、大変な薄氷を踏む思いではなかったのかというような声も聞こえてはきますが、ご当選はご当選であります。しっかり町政を担っていただきたいという思いを込めまして、私もしっかり一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、第1件目から。第1件目は、持続可能なまちづくりということで質問をいたしたいと思います。同僚の佐藤智之議員からも出ましたが、少子高齢化の問題が一番大きいものかなということでもあります。

加速化する少子高齢化に対応するためのまちづくりにはコンパクトシティの建設こそ急務である。それにより行政コストを下げ、行政サービスの維持を可能にする。よって、今般の大震災の被災のピンチをチャンスと捉え、集団移転地を新山下駅周辺、宮城病院周辺、新坂元駅周辺の3地区に限定することを復興の中心事業に据えることが大事である。以外を認めたら限界集落となって町の持続性は不可能になる。何度も何遍も齋藤町長から伺ってきたところでもあります。

先日5月29日、そして6月5日の特別委員会において、3集団移転事業の事業進捗状況は3、4カ月ほど遅れている。しかし、最終ゴールは変更不值しないとの説明がありました。大変心強い説明ではありましたが、持続可能なまちづくりを進めるためにはもろもろ心配な点や疑問に思うことがありますので、以下の点を伺うものであります。

1点目、5月末の本町の人口は何人でしょうか。

2点目、その人口のうち生産人口は何人になるということですか。

3点目、震災前の人口との比較で何人減じたのか、何人減ったのかということでもあります。

4点目、復興完成後の目標としている1万3,700人に比して何人減じているかと。

5点目、1万3,700人の目標達成は間違いはないとお考えでしょうか。これは、最初は1万4,200人というような話だったと思うんですが、それが私ども、あるいは町民から到底無理な話ではないかということで、1万3,700人に減じた経緯がござ

います。

6点目、変更するお考えはありませんか。

7点目、災害公営住宅の入居者の高齢化率が5月現在53.3パーセントで、被災市町村で第1位になっていると。全入居申込者の高齢化率は何パーセントになっているか、それこそ限界集落になりはせんかという心配であります。

8点目、本町では速やかに自治組織を立ち上げまして、孤立感をなくすよう努力されていますが、完全入居までの間、さらなる工夫が必要に思います。その対策は何かということですか。

9点目、国立社会保障・人口問題研究所の本町の2040年の人口は何人と推計しているのか。

同じく日本創成会議の推計は何人に2040年になっているのか。

11点目、人口減に対応して大槌町では人口問題に特化した対策本部を設置したようですが、本町でもその必要性は感じないかどうか。

以上でございますが、まず2件目に入ります。

2件目は、これは教育長さんにお伺いをするものであります。

震災後4年目で児童生徒の現状はどうなっているんだろうかということでございます。大震災の被災から4年目を迎えて本町の児童生徒の現状を伺うものであります。4点であります。

1点は、精神面ではどうなんだ。落ち着き度、あるいは生活態度それぞれの尺度でご答弁願いたいと思います。また、それらの問題に対してどのように対応しているのかも伺いたします。

2点目、家庭環境や地域社会の変化、つまり震災前の集落生活から仮設住宅、あるいはみなし仮設ということで、子供たちへの影響はどうだったか、どうですかと、現在の状況でございます。

3点目、被災の大きかった子供と小さかった子供、この児童生徒の格差ができていのではないかと。学力面はどうですか、健康面はどうですか、精神的な面はどうですかということについて伺います。

4点目、学校間の格差は心配ないか。健康面でも体力面と学力面と両面からお伺いをいたしたく思います。

以上2件について1回目の質問といたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能なまちづくりについての1点目、5月末の本町の人口についてですが、男6,416人、女6,624人の計1万3,040人となっております。

次に、2点目、そのうちの生産年齢人口についてですが、生産年齢人口とされる15歳以上65歳未満の人口は、男3,770人、女3,512人の計7,282人となっております。

次に、3点目、震災前の人口と比べ何人減っているかについてですが、震災前の平成23年2月末の人口1万6,759人と比較して3,719人の減少となっております。

次に、4点目、復興の目標である1万3,700人と比べ、何人減っているのかについてですが、先月末の人口は1万3,040人ですので、震災復興計画における平成30年の将来人口である1万3,700人を660人下回っている状況となっております。

次に、5点目、1万3,700人の目標達成は間違いないと考えているか及び6点目の目標を変更する考えはあるかについてですが、町としましては、新市街地整備やJR常磐線の復興等を通じ転出した住民の方々に戻っていただくとともに、新たな転入者を呼び込むことができるようなまちづくりを進めていきたいと考えておりますことから、平成30年度を最終年度とする復興計画の将来人口は変更せずに、この目標に少しでも近づけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、7点目、災害公営住宅の全入居申込者の高齢化率は何パーセントか。限界集落にならないかについてですが、昨年9月時点の最終意向確認の結果では、同居予定の方も含めた全入居希望者数に占める65歳以上の人数の割合は、新山下駅周辺地区で38.8パーセント、宮城病院周辺地区で50.4パーセント、新坂元駅周辺地区で42.3パーセントとなっており、3新市街地全体では40.9パーセントという状況となっております。また、宅地分譲の移転希望者も含めた各地区全体の高齢化率は、新山下駅周辺地区で33パーセント、宮城病院周辺地区で38.5パーセント、新坂元駅周辺地区で38.8パーセントとなっており、3新市街地全体では34.6パーセントという状況となっております。

一般に限界集落とは、過疎化や少子高齢化が進み、人口の50パーセント以上が65歳以上となり、社会的共同生活の維持が困難になっている集落という意味で使われております。宮城病院周辺地区の災害公営住宅における高齢化率は、50パーセントを超えている状況ではございますが、当地区の新市街地全体で見れば50パーセントを下回っており、また他の新市街地においても50パーセントを下回っている状況であることから、直ちに限界集落になるというおそれはないものと考えておりますが、将来的にそのような地区にならないように震災復興計画に掲げる「誰もが住みたくなるようなまちづくり」の基本理念のもと、今後も持続性のある魅力的な市街地を形成することを目指してまいります。

次に、8点目、入居された方の孤立感をなくすためのさらなる対策についてですが、既に入居が始まった新山下駅周辺地区災害公営住宅では、新しい環境での生活を快適に孤立することなく過ごしていただけるよう、昨年4月の入居から町の企画による顔合わせ会や懇談会を開催してきたところでございます。その結果、現在新たなコミュニティが形成され、毎朝の集会所前でのラジオ体操や周辺のごみ拾いなど自主的な活動が行われております。町といたしましては、今後とも住民の自立を促しつつ、住民の声に耳を傾け、コミュニティ維持に必要と考えられる支援を引き続き行うほか、今後順次新たな住民がふえることに対応し、市街地内での世代間交流を盛んにするなど、新たな住民が孤立することなく、コミュニティへの参加を促すような工夫づくりに努めてまいります。

次に、9点目、国立社会保障・人口問題研究所の本町の2040人の推計人口については9,952人とされております。また、10点目、日本創成会議の2040年の人口推計については9,879人とされております。そのうち、人口の再生産を中心的に担う20歳から39歳までの若年女性人口は、2010年の1,547人から64.7パーセント減り、545人になるとされております。

次に、11点目、人口問題に特化した対策本部の設置についてですが、報道でもありましたように、本町が消滅可能性都市と分類されたことは、町といたしましても衝撃的なニュースと捉えており、人口減少問題は極めて深刻な問題であると受けとめておりま

す。私といたしましては、人口減少の問題について就任時から本町の大きな課題として捉えており、総合計画の見直しにおいても出生率が低く、高齢化率や未婚率が高い本町の状況を見据えた施策の展開を検討しておりました。

また、その考え方を受け継いだ震災復興計画においても大いに問題意識を持ち、人口減少と復興を同時に解決するため、コンパクトシティの理念のもと、持続性のある魅力的な市街地の形成に努めているところではありますが、人口減少問題については新たな国の動きもありますことから、今後国の動向を注視しながら、本町においても組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、さらなる検討をしてまいります。私からは以上でございます。

教育長（森 憲一君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、震災後4年目で児童生徒の現状はの1点目、精神面の現状、問題点への対応についてですが、震災直後の様子は、特に津波による被害を受けた児童生徒にあっては、避難所生活を余儀なくされ、心身ともに疲労感が見受けられ、また自然災害に敏感になり、余震や大雨、雷で泣き出したり、体調不良を訴える児童や生徒もおりました。その後、仮設住宅生活によってストレスを感じている児童生徒が多く見られる中、中学生にあっては前向きに取り組む姿勢も見受けられ、表面的には元気な印象でもありました。

そして、3年3カ月が経過した現在の状況ですが、学校現場に確認したところ、いずれの学校も震災1年目の状況からは改善が見られるとの報告を受けております。特に、問題と思われる、また震災の影響と断定できる事象、姿は学校内では見受けられず、総じて見れば、落ち着き度の面からはおおむね精神的にも安定し、学習活動等にも集中して取り組んでおり、また、身体面でも体調不良とか、不安で眠れないなどの症状も見られないとのことです。さらに、行動面や意欲面においても、特にやる気がないとか、友人関係のトラブルを引き起こしているなどの問題も見られない状況です。

ただ、個々人を見ると、時折不安な様子を見せる児童もいることから、個別的な課題が存在しているものと捉えています。家族を震災でなくし、体調不良を訴えたり、時折乱暴にふるまうようになった児童が、スクールカウンセラーの対応で改善が図られたケースや、登校の際に母親から離れられない幼児返りする児童もおります。このような場合、学校では担任が養護教諭等と連携しながら、心のケアや学校生活のリズムの回復など、さらには、スクールカウンセラーの活用や家庭との連携協力を図って対応してきております。

阪神淡路大震災の前例によりますと、教育的配慮を必要とする児童生徒の数は、震災後3年を経過した年に最大になるなど、震災の影響が長期に及んだことが示されています。そのような状況を踏まえ、児童生徒の心のケアについてはこれからが最も大切な時期であり、学校のみならず家庭や関係機関と連携を図りながら長期的、継続的に取り組んでいくことが肝要であると考えます。

次に、2点目、家庭環境や地域社会の変化の子供たちへの影響についてですが、震災後仮設住宅やみなし仮設住宅での生活を余儀なくされた子供たちは、環境が大きく変わり、遊び場も少ないことから、生活そのものにはなれてきた面があるものの、依然としてストレスがたまる状況が継続しているものと考えられます。

例えば仮設住宅等に住んでいる大人の理解がないと、ちょっとしたことで叱られ、子

供らしい活動が制限されたり、集会所の使い方が悪かったこともあって、子供同士が集まって遊ぶこともできなくなり、元気に遊び回るより部屋の中でゲームなどに熱中する児童が増加しています。

学習面につきましても、仮設住宅での生活では自分の部屋がなく、集中して学習することも困難であり、また共稼ぎの家庭がふえたことに伴い、保護者が家庭学習を十分に見てあげられない状況があるなど、少なからず影響は出ているものと考えております。

次に、3点目、被災の大小による児童生徒間の格差についてですが、学校現場からの報告によると、学力面ではデータをもとに被災の大小による比較、格差を見分けるのは大変難しく、それは個人差の要素が大きいものと考えております。健康面では、身長伸びと体重の増加から見ると、運動量の不足や、食生活が影響している児童が見受けられますが、これも個人差があるようです。精神面については、被災の大きい児童が時折不安定さを見せることはあり、また引きずっている部分を見ることはありますが、学校ではどの子に対しても症状等をもとに個別に対応しております。

最後に、4点目、学校間の格差についてですが、健康体力面では比較検討できる資料として、全国体力運動能力調査があります。平成25年度調査の各学校の数値を見ますと、小学校では、いずれも学年によるばらつきはあるものの、県平均、全国平均をおおむね上回るか同等の結果であり、学校間に格差があるというまでには至らないものと判断しております。

ただ、坂元小学校では、震災後にプールや体育館、さらには校庭も工事のため使用ができなかった影響が考えられ、前年度比較においては低下傾向の種類も見られました。中学校では、坂元中学校はおおむね県平均以上、全国平均並みの結果であるのに対し、山下中学校は県平均、全国平均を下回る結果がほとんどで、学校間に差があることがわかりました。したがって、小学校においては余り心配はしておりませんが、中学校においては、引き続き体育の授業の中で補助運動を取り入れたり、部活動の中で基礎的な体力を高める運動を積極的に取り入れるなど、体力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

学力面での学校間の格差を比較検討できる資料としては、全国学力学習状況調査があります。平成25年度調査における小・中学校の町平均の正当率は、全ての科目で県平均、全国平均を下回る結果でしたが、学校によっては県や全国の平均正答率を上回る結果になった科目もあり、中には算数の応用問題で県平均を11.7ポイントも上回る結果も見られたことから、学校間の格差はあると判断しております。

この格差の要因について、生活習慣アンケートの結果から見てみますと、県や全国平均を上回る結果のあった学校では、平日授業以外に家庭などで1時間以上勉強している児童の割合が他の学校より高い数値を示しており、また、授業の内容はよくわかると回答した児童の割合も一番高い数値を示しておりました。しかし、テレビやDVDを3時間以上見る児童の割合やテレビゲームを1時間以上遊ぶ児童の割合も高いという結果でもあり、一概に格差の要因とも結びつかないものと思っておりますが、いずれにしろ学習習慣面においても学校間に違いが見られました。

学力面については、小・中学校ともまず各教科ともに県や全国の平均値までぜひとも伸ばしていくことが必要と考えております。これらの課題への対応については、学力向上は一日にしてならず、授業の持ち方や工夫改善を図り、そして積み重ねの学習、さら

に家庭の協力があって初めて学力向上につながっていくものと考えています。

以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。5月末の本町の人口が1万3,000人を切らなかった。大変幸せなことでありました。1万3,000人を切るのではないかと私は大変心配、危惧をしておったわけでありまして。お伺いしたいんでありますが、うち男女比、男6,416人、女性6,624人ということで1万3,040人ということでありますが、お伺いしたいのは、あの2点目の生産年齢人口になりますと、男3,770人、女性3,512人と逆転をいたしております。この辺のことにつきまして町長はどのようにお考えかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。とりたててこれ以上の私としての分析はしておりませんが、担当課のほうで補足があれば補足をさせたいというふうに思います。ということでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。つまり担当課も回答はしないということですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。ご質問の男女の構成比の逆転については、担当課においても直接の分析等は行っていないということでございます。

以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。分析はしていなくともすぐわかるんじゃないですか。女性全体的には多いけれども、生産年齢に関しては女性は少ないんだと、こういうことですよ。そのぐらいはわかるでしょう、わざわざ分析しなくとも。いかがですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そこまで理解していただければ結構であります。それで、なぜか。これはやっぱり女性は長生きだということにも通じるんでしょうね。ですから、余りここでは追及いたしません。当然だろうと思います。

3点目の何人、震災前の23年の2月末の1万6,750人と比較して3,719人減少となっておると、こういうご答弁をいただきました。3,700人減じたと。これは被災市町で減少率何番目ですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。大変済みません。今被災市町分の減少率に関するデータというものは持ち合わせておりませんので、済みませんが、今時点ではお答えできません。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。たびたび言われていることですよ。常識的なことです。1番が大槌町、次が女川町、次は本町ですよ。ベスト3。立派なものですね。ベストというか、悪いほうでだな。悪いほうでということだね。3番目ということです。残念なことでありますが、そういうことであります。よくよくご認識をいただいて、震災復興に当たっていただきたいものであります。

1万3,700人から何人減じているかということについては、660人減じているというご答弁をいただきました。次で、5点、6点目で1万3,700人の目標達成は間違いないか、あるいは目標を変更する考えはあるかということにつきましては、平成30年度を最終年度とする復興計画上の将来人口は変更せずにとご答弁いただきました。変更せずに、ただしその後続くご答弁が、目標に少しでも近づけるように努力してまいりますというご答弁であります。ということは、1万3,700人の上に行くということはあり得ないというお考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この復興計画上の人口目標、これは一つの目標でございますので、この目標にできれば下回らないように、あるいはプラスになるような、そういうふうな姿勢で努力してまいり大きな目標値だというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。先ほども第1回目の質問でも私申し上げました。一番最初当局が出してきたのは1万4,000幾らですよ。1万4,300だと思ったんだがな。それが私ども議会なり、町民からとてとても無理ですよ、無理ですよといってようやく渋々1万3,700人にしたんですよ、町長。ですから、1万3,700人は間違いなくクリアできますというお答えが欲しかったんですが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この人口の目標というのは、一定の推計方法、そしてまた、復興まちづくりを加味した中での目標値でございますので、さまざまな努力を重ねる中で、その目標を何とか実現できるように精いっぱい取り組むというのが町としての姿勢であるというふうに考えてございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。お話は十分わかりましたが、随分弱気になってきたものだなというふうに思いますよ。復興計画を立てるときは町長間違いないでしょう。1万4,000人の上だったんですよ。それで、私ども議会と町民が一般的に出たのが1万4,000人は超せない、無理ですよという声を大にしたために1万3,700人に渋々下げた目標値でございます。本郷課長はわからないべけれどもね、あのときいねべがら。そういうこと、結果があるわけですよ。ですから、間違いなくクリアできると言ってほしかったんですが、大変弱気になったものだなというふうに思います。引き続き一生懸命努力してください。

それで、7点目でございます。7点目では、災害公営住宅の入居者の高齢化率はどうかなんだということでご質問をいたしております。ご答弁をいただきました、ご回答をいただきました。これは被災市町で一番高齢化率が高いそうですからね、本町の災害公営住宅の入居者の高齢化率は。それで、お答えをいただきました。新山下駅周辺地区では38.8パーセント、宮城病院周辺地区で50.4パーセント、新坂元駅周辺地区で40.9パーセントという状況になっておりますとのご回答でございます。ご答弁ございました。

宅地分譲も含めると、宅地分譲の移転希望者も含めると、新山下駅周辺地区は33パーセント、宮城病院で38.5パーセント、新坂元駅周辺地区で38.8パーセントとになっておりということございまして、3地区市街地全体では34.6パーセントという状況になっております。この34.6パーセントはここも含めたというか、全町の高齢化率として比していかがですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。全町、町全体の高齢化率につきましては5月30日現在の人口に対しまして34.6パーセントということでございます。以上であります。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そうすると、3市街地、新市街地の平均と全町の、本町、山元町全町の高齢化率は同じと、全く同じと、こういうことで理解していいんですか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。はい、同じ数値となります。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。先ほど佐藤智之議員のときのお答えでは32.何パーセントと聞いたんですが、どちらが間違いなんでしょう。

地域包括支援センター所長（渋谷美智子君）はい、議長。34.2パーセントという高齢化率は、

3月末現在の高齢化率です。先ほど本郷課長が申しあげましたのは、5月末現在の高齢化率が34.6パーセントということでお答えしています。

以上です。

12番(佐山富崇君)はい、議長。そうすると、34.6パーセントは5月末がそれで市街地も3市街地、新市街地と全町も全く同じと、こういうふうに理解していいんですね。

震災復興企画課長(本郷和徳君)はい、議長。同じという数字結果でございます。以上でございます。

12番(佐山富崇君)はい、議長。同じということ。町長は、3新市街地に人口を集積して、限界集落をなくすということだそうではありますが、宮城病院周辺では50パーセントを下回っておると。これはもう平均よりも高いわけです、ずっとね。直ちに限界集落になるというおそれはないものと考えている、当たり前ですよ、これね。今限界集落なら大変なことです。限界集落になるから3新市街地にまとめるんだということで、3市街地で力を込めてコンパクトシティというという形で進んできたわけですよ、本町の復興事業の中心は。それ同じだと。あるいは宮城病院周辺に至っては50パーセントにやや近い。近い将来限界集落になるのではございせんか。いかがですか。

町長(齋藤俊夫君)はい、議長。これまでのこのまちづくりの基本的な捉え方ですね、その限界集落というのに対する捉え方、ちょっと認識が異なっているんじゃないのかなというふうに思いますけれども、各22の行政区単位に見た場合、将来的にこのままでいきますとそういう可能性の行政区も出てまいりますよと、そういうふうなお話は私何回かお話をしてきた記憶がございます。コンパクトシティが誕生するから限界集落が解消されるというふうな趣旨でお話ししてきた事実はないものというふうに思います。

私が意図しているコンパクトシティというのは、できるだけ一定の人口なり機能が集約・集積をすると、そういう中での効率化なり、負担の軽減と、そういうふうなものを中心的な役割を果たすまちづくりが新市街地なんだと、そういうふうな趣旨ではお話ししてきた経緯がございます。よろしくお願いたします。

12番(佐山富崇君)はい、議長。それは町長の視点から見られた限界集落でありますからね。私は22の集落も決して限界集落には本町ではないという見方をずっとしてきました。

5分間歩けば隣の集落に行きますよ。限界集落の規定を本郷課長改めてお伺いします。

震災復興企画課長(本郷和徳君)はい、議長。限界集落、こちらにつきましては、年齢の65歳以上の人数の方が50パーセント以上となり、社会的共同生活の維持が困難になる集落というような形で一般的には定義されております。

以上でございます。

12番(佐山富崇君)はい、議長。そういうことでしょうか。だから、本町では22の集落あったにしても、決して限界集落にはなりません。自転車で5分もしたら隣の集落に行く町ですから。私あのとき言ったの。この深山さんの家にお家建てれば限界集落になるかもしれませんが、本町では限界集落になる可能性はないでしょうと。10戸以上認めたとしても、集団移転としてね。いや、限界集落になるのは心配だから、50戸以上でないで集団移転としては認められないというのが町長のお考えだったんですよ。それは見方の違いもあるでしょうから、あえてここで議論するつもりもございません。結構でございましょう。宮城病院周辺だって、あそこが65歳以上の人たちが半分以上になったからといって、限界集落にならないと思います。あそこからちょこちょこ出てきます

と、合戦原集落というのがありますから。何も問題ないと私も思います。はい、ですから、ここでこのことについて議論はもういたしません。

それで、町長のおっしゃっているいつも基本理念は「誰もが住みたくなるようなまちづくり」、これも町長とお話ししたことあります、昔。昔でないな、震災後ですね。どこかの町で住みたくないまちづくりしているところあったら教えてくださいと私町長にお尋ねしたところ、1回もご答弁にならなかったですが、今あえて聞きたいとも言いません、お答えにならないでしょうからね。そんなところはどこもないと思いますから。

8点目、入居された方の孤立感をなくすためにさらなる対策ということでお伺いしているんですが、確かに本町の自治組織の立ち上げは最も早かったし、すばらしいものがあると、これは敬意を表します。そして、ご答弁にありましたとおり、集会所前でのラジオ体操や自主的な活動というようなことは結構なさっているようでありまして、なかなかリーダーもいい人がいるようでありまして、結構なことだと思っております。

ただ、さらに、自治組織を充実強化するためにはどういうふうな対策があるか具体的にお答えをいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えした部分が基本的な部分でございまして、さらなる工夫、対策というようなことになりますと、災害公営住宅に合わせまして宅地分譲の新たな世帯も含めて今後のコミュニティづくりが必要と考えております。そういうことで、現在役場内の総務課、保健福祉課、包括支援センター、被災者支援室、そしてまちづくり整備課などの担当で構成するワーキンググループを開催しておりまして、今後のあり方などを話し合っておりますので、そういう中でさらなる対策というものを見出してまいりたいというふうに考えるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。何かちょっとはっきり聞こえなかったんでありますが、具体的に申し上げたんですが、余りにも具体的でもないようなはっきり聞こえなかったんですが、あえていいでしょう。とにかく一生懸命自治組織を充実強化を図って、孤立感をないように、特に先ほど申し上げましたとおり、この宮城病院では50パーセントにかなり近くなるわけですから、それに力点を置いてほしいものであります。それで、集会所なんかも早くつくったようでありますし、結構なんですけど、逆に既存集落の集会所はどうしてなんでしょ、なかなかつからないのは。改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。既存集落というのは浸水エリアのということに限定したほうがよろしいのか、町全体というふうに、「震災でなくなったところだね、集会所が」の声あり）いわゆる浸水地区での行政区の集会所等につきましては、それぞれの行政区のほうで地区内の皆さんとの話し合いを重ねておられますので、そういう状況と町と情報を共有しながら、少しでもいい形で集会所が再建できるように、町としてもさまざまな形での連携、ご支援をしていきたいというようなことで、今例えば議員の地元の花釜も区の区長さん等ともいろいろと相談をしながら進めつつあるというふうな状況でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。あえて私の集落も含まれるので、これも余り深く追及はいたしません。

それでは、9点目にあります人口問題研究所と創成会議の推計であります、2040年のね。いずれも1万人を切っている。1万人を切った自治体となるとどうなるでしょうね。町長のご認識をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、やっぱり人口イコール町勢、町の勢いというふうなことでございますので、やはり一定の人口が確保できないというようなことになりますと、町の活力なりにぎわいというふうなものを醸し出すには非常に寂しい状況になってくるのかなというふうに思います。問題は、抑制の努力というふうなことに尽きるわけでございますけれども、仮に1万人であっても、年齢構成の割合を一定程度バランスをとれるものにしていければ、一定の活力なりにぎわいというものもそこには確保できるのかなというふうな考えでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。今のご答弁の中に、町長のご答弁の中に一定人口と、一定数の人口というお答えがありました。一定数とは具体的に何ぼの数字をお考えなのか、イメージしているのかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご質問のありました国等の推計人口の1万人を切るというふうなご指摘でございましたので、この辺の人口を念頭に入れての考えというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。私は具体的な数字でお示しいただきたく思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、9,900なり9,800人というふうなことでございますから、1万人程度というふうな人口であってもというふうなことでのご理解をいただければというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。よく理解できました。申しわけありません。私が理解不足なもので、最初の答弁でそのような意味合いのことをおっしゃったんだろうと思いますが、具体的な数字でお伺いしました。約1万人ぐらいを想定していらっしゃるというのがよく理解できました。

それでございますが、5月末の本町の人口が1万3,040人でしたね。先ほどお伺いしたというか、あれで1万3,040人、それが人口問題研究所も、それから創成会議も推計人口は9,952人と9,879人、これを仮に1万人と見ても、3,000人減った、3分の1じゃないんだな、4分の1かな。そうですね。4分の1減るわけですよ。75パーセント残ると、こういうことですよ。1万3,040人から約1万人ということですから、75パーセント残ると、大ざっぱな話でね。

ところが、20歳から39歳までの若年女性人口は、1,547人から65パーセント減ると。逆になるということだね。若い女性は、545人になると。3分の1も残らないと。約3分の1か。3分の1ですね、失礼しました。3分の1になる。全人口では6割、7割残る。とんでもないことだね、これ。そのときの若い男は何人になっているんでしょうか。教えてください。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。結果から申しますと、データのほうは日本創成会議のほうで若年女性人口のほうに着目しまして、その辺の問題提起をしているものですから、ちょっと男性自体のデータというものは持ち合わせございませんので、ご理解ください。以上でございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。私も調べたんですが、わからなかった。だから、もし課長わかっていらっしゃるならお聞きしたいと思って聞いたんですが、やっぱり出さないのすか、これ。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。想定の話になりますが、こちらの女性の人口をきちんと年齢構成別に積み上げた数値でございますので、こちらの会議のほうの詳細の資料

を見れば、きちんと積み上がっているものはあるのかもしれませんが、こちらはやはり先ほど申しましたが、若年女性に着目しての数値だということでご理解いただきたいと思います。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。よくわかりました。失礼申し上げました。

ただ、こういう激減ですね、若い女性は。そうすると、若い男もどんどん若い男性もいなくなると、こういうふうな指摘をしているんですよね、創成会議では。本郷課長、違いますか。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。先ほどちょっと申しましたが、データのほうがいまないので、何ともそこについてはデータを見ないとはっきりは申せませんので、済みませんが、その辺でご理解ください。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。さすがに県庁からご出向の課長さんだけあって、データ読めないうちは、データを分析しないうちははっきりは申し上げられないという、こういうお答えであります。私の話したことに否定もなさらないということは、同調もややしているのかなというふうに理解しました。それでご勘弁をいただきたいと思います。

甚だ若い女性がいなくなるということは寂しいことでもあります。私も年寄りにとっても寂しいんですから、若い男性にとっては非常に寂しいのではないかと私は推測します。大変なことでもあります。私の孫たちが一番大変だ。そんなことは私の孫はどうでもいいんだが、大変なことでもありますね。

そこで、我が山元町1万人あれば大丈夫というふうな町長の先ほどのご答弁いただきました。これからさらに減らさないようにするにはというふうなことでお聞きしたいんですが、大いに問題意識を持って、こういうことで町長コンパクトシティやってきたんだから、大丈夫だのようなお考えを持っていらっしゃるようであります。全くそれはそれでご信念を持ってやっていらっしゃることで素晴らしいことであろうと思います。

ただ、先ほどのご答弁の中に、「人口減少問題については新たな国の動きもありますことから、今後国の動向を注視しながら、本町においても組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、さらなる検討をしてみたい」と、こういうご答弁いただきました。プロジェクトチームじゃ遅いんじゃないでしょうか。国の動向を見きわめ、注視しながら、国の動向でなく我が町でどうするか、動向見きわめるのはその後でもいい、まず問題意識を持つんなら、私は対策本部を立ち上げるべきだ、プロジェクトチームじゃ生ぬるいと。町長、あるいは少なくとも副町長が本部長をする、人口問題に特化した本町のあり方を検討する対策本部、災害対策本部と同じような、そういうことで進まなきゃいけないと思うの。プロジェクトチームじゃちょっとした問題ですよ。町があるかないかの問題ですから。プロジェクトチームじゃ遅いです。対策本部です。町長のそのお考えありやないやお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。人口減少問題については、先ほどもお答えしましたように大変大きな問題、課題でございます。これは町としても本当にこれまで以上に危機感を共有しながら取り組まなくちゃならない問題であるというふうに思います。いずれそういう基本的な状況認識のもとに、どういうふうな形でこの町の施策を展開すべきか。まずは、先ほどお答えしたようなプロジェクトチームの立ち上げというふうなことで対応してまいりたいというふうに思いますけれども、その延長線上では状況を捉えて対策本部とい

うふうなことも一つの対応の方策かなというふうに考えるところでございます。

国のほうでも、先ほど国とのかかわりというふうなことで触れましたのは、ご案内のとおりこのストップ少子化、地方元気戦略というふうなことで取り組んでございますので、そういうふうな動きとのタイアップというようなことも念頭に入れて、町としての必要な対策・対応を進めていきたいと、そういうふうな考え方でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長の今のご答弁は、プロジェクトチームの先にはというようなことですね。リーダーには、「憂いは人より先に安住は後に」ということですから、町長、町のリーダーとしてご当選なさったわけですから、まず大いに憂えていただきまして、プロジェクトチームなどと言わず対策本部を立ち上げるぐらいの意気込みで取り組んでいただくことを指摘しておきたいと思えます。

2件目に入ります。先ほど教育長からのご答弁によりますと、総じて安定している、あるいは集中していると、精神面では安定し、学習面では集中しているというようなご答弁をいただきまして、大変安堵をいたしておるところであります。

ただ、私といたしましては、その後で個別的な課題が存在しているという問題もありました。ということは、個々を見ると結構あるんですよということになるのかなというふうに思います。一番心配なのは、その個別的なことで何でもいいんですが、何と申しますか、気が乗らない、精神的にもおかしいんでもないけれども、何だか気が乗らないような生徒、児童がいるということ私一番心配だ。そういうふうな事例は各学校にありませんかね。あえてお伺いします。

例えば学習面でも健康面でもぼやんとしている、ぼやんとしているという言い方私も、ただこの辺で言うのは、例えばよく言うので昼あんどんとかね、例えばですよ、表現が悪うございますが、そういうような児童生徒がいないだろうか。多少乱暴は乱暴でも頑張っている子供は私はいいと思うんです、私の考えから言うと。それが何か気乗らないぼやんとしている生徒が、例えば震災前から比べるとだんだんこころ落ち着いてきたら、余計そういうふうにはちらちら見えるとか、そういう報告ありませんかお伺いします。

教育長（森 憲一君）はい、議長。お答えをいたします。

なかなか難しいところだと思いますが、というのは意欲、学校からの報告ではおおむね先ほど申し上げたような、総じて見ればというふうな表現をさせていただきましたけれども、やはり個々に見ればなかなか言われたこと、あるいは切羽詰まる高校受験であるとか、そういったところに対して普通であれば危機感を持って取り組むべきところでございますが、なかなかそのスタートが遅い、あるいは現状から、アンケートの結果等から見ると、勉強時間よりもゲームなりテレビなどをしている時間がずっと多いということを考えれば、このなかなかそっこのほうに向かない生徒もおるといのも間違いのないところだろうというふうに考えております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私ども大人も先ほど昼あんどん、あるいは気が乗らないというような状況になっておるわけでありますから、あの震災後。子供たちもそういうふうになっていてもおかしくはないというか、何とかそういう子供がないように、少なくなるようにというか、人よりも解決というか、助けてあげられるように特段の学校にご指示方お願いをしたいものであります。

あとは精神面、健康面がよければ学力面は今学校だけでいいだって、学力面だけいいだって、秋田県などは学力テスト全国一が何年も続いているそうであります、高校の

学力テストになるとがたんと落ちるんだそうでありますね。義務教育の小・中学校では秋田県はトップなそうですが、高校になるとぐんと落ちるんだと。そういうふうなこともありますから、そんなに学力、学力と私も申し上げるつもりもございませんが、震災に遭って学力がぐんと落ちて進学率も悪くなったとか、例えばね。そういうことになったんでは子供たちがかわいそうでありますから、特にもちろん学校の校長先生初め、先生方一生懸命やっていたということは十分承知はいたしておりますが、委員会としてもさらに学校現場に督励をひとつお願いをしたいものであります。

以上申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は2時40分といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を許します。菊地八朗君、登壇願います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。私は今定例議会においてまず大綱1点目、復興事業取り組みについて。

まず1点目としまして、農業委員会の業務簡素化について。

先般5月20日にNHKで報道された番組で、長野県のある村で、農業特区で高齢化対策として農業委員会の業務を一部行政に移管し、移転等の簡素化を図るという報道がありました。この報道を聞いて町長はどのように感じたか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

2点目、新市街地の行政区の取り組みについて。

新市街地造成工事が着々と進んでおりますが、区割り、それから大字、小字、地番等の整備はどのようになっているのか。例えば山下地区において災害公営住宅に入居している方々の住所、番地・地番はどのようになっているのか。

3番目に、危険区域の見直しについて改めて造成工事、復興事業が進んでおる中で、海岸堤防、完成が約8割から9割完成している。そして、瓦れき処理場も2次処理施設も撤去されて、完了している時点における危険区域の見直しについて今どのような考えを持っているか、町長の所見を伺います。

大綱2点目、東部地区ほ場整備について。

まず1点目、27年度の事業着手に向けて取り組んでいるものと思いますが、現在の進捗率、そして同意率、土地改良法による農地の換地、そして今まで説明のあった、そして意見も言っていました、住宅地、非農地、農地の配分と配置等についてどのように進捗しているか伺います。

2点目としまして、整備事業に取り組んでおられている排水計画はどのようにされているか。また、これまでの排水事業の取り組みについていろいろ質疑をしてみました、東部地区ほ場整備事業について取り組まれているとの、いろいろそのような回答

がなされてきましたが、従来から排水対策には震災前から地域、各行政区で悩んでまいりましたので、そのような取り組みについて町長、そして事業の取り組みについて伺いたいと思います。

以上、大綱2件、小目5件の質疑をいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。菊地八朗議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興事業取り組みについての1点目、農業委員会の業務簡素化についてですが、農業委員会は、主な業務として農地法に基づく農地の売買、賃貸の許可などに関する事務を処理しております。ご質問の特区制度による業務の簡素化につきましては、国家戦略特別区域法の中に位置づけられた農業特区に指定された場合の特例のことと思われませんが、これは過疎地域等における農業改革の一環として規制緩和により多様な農業の担い手を確保し、耕作放棄地の解消や地域経済の活性化につなげることを主眼としており、同法第19条では、農業委員会の合意があれば農地法第3条の権利移動に係る許可事務に限り、その全部または一部を市町村長が行うことができると規定しております。

お話のありました事例の自治体では、この農業委員会との合意形成に難航しており、具体的に事務の移管には至っていない実情にあると伺っております。私といたしましては、この農地の権利移動の許可は、農地の適正管理と集積、調整などを担う農業委員会の重要な権限に属するものであり、また農地の担い手確保についてはこの制度の活用以外にも選択肢があることから、農業委員会と十分な協議を重ねた上で慎重に検討していくべき課題と考えております。

次に、2点目、新市街地の行政区についてですが、新市街地のうち、新山下駅周辺地区では、既存の山下区及び浅生原区の両区にまたがって新市街地が形成されることとなります。現在の山下区は約480世帯、浅生原区は約330世帯で行政区が構成され、自治会組織の中で行政区が運営されております。整備を進めている新山下駅周辺地区の新市街地は、今後災害公営住宅及び分譲宅地購入者を含め、最終的には約550世帯がお住まいになると見込んでおります。現在の山下区や浅生原区にそれぞれ新市街地の方々新たに数百世帯ずつ加わることとなりますと、行政区の肥大化につながり、既存の行政区を単位とした自治会運営は相当厳しいのではないかと考えております。また、かつて花釜区が肥大化したこと等から、分区を模索した経緯もあったと伺っておりますので、こうしたことなどを踏まえ、新山下駅周辺地区にあっては新たな行政区を設置することが望ましいと考えております。

大字、小字、地番については、現在庁内の関係課で組織する行政区再構築に向けたプロジェクトチームにおいて検討を重ねているところであります。なお、町の発展をリードする、そして町の顔となる市街地形成でもあることから、これらにふさわしいネーミングのあり方も含め、具体的な字名等について広く町民の方々のご意見もお伺いしながら、判断する必要があると考えております。また、地番については、募集段階においては、仮の地番での取り扱いとなりますが、最終的には確定測量等を経て改めて地番が付されることとなります。

新山下駅周辺地区の新市街地に現在お住まいの方々については、全員が災害公営住宅に入居されている方々であり、住所は一律に山元町浅生原字新館前48番地となりますが、これに町営新山下駅周辺地区住宅○というふうな、そういうふうな公称を付し、個

別に区分けされておるところでございます。

次に、3点目、災害危険区域を見直す時期についてですが、災害危険区域は、原則として今次津波の浸水深をもとに指定する一方、山元町災害危険区域に関する条例第6条では、災害防止上必要な施設の整備の状況に応じ、その効果について検討を加え、必要である場合は見直しを行うこととしております。この考え方は、町全体において防潮堤、防災公園、2線堤の機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事など、津波多重防御施設工事が完成した段階で津波シミュレーションを行い、その効果を検証し、安全性を確認できた時点において区域の見直しを検討するというものであります。

議員からご指摘のありました沿岸部の防潮堤につきましては、先月末で約8割が完成しており、また震災瓦れきの処理につきましては既に終了し、瓦れき処理プラントを解体し、現在底地の現状復旧を行っているところであります。避難築山を含む防災公園につきましては、基本設計に着手した段階であり、また県道相馬亘理線につきましては、設計がほぼ終了し、今後用地買収、工事へと進んでいく段階であります。

このため、津波多重防御施設整備の進捗に伴い、新坂元駅周辺地区の一部地域では、先ほど岩佐哲也議員にご説明したとおり、安全性が高まっていくものの、町全体で見た場合、現時点では災害防止上必要な施設の整備の状況に応じ、その効果について検討を加える状況には至っておらず、災害危険区域を見直す段階には及んでいないと考えておりますが、これまでもお答えしてきたとおり、集中復興期間の最終年度とされている平成27年度を一つの目安として、津波多重防御施設工事が完成した段階で区域の見直しについて検討してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、東部地区ほ場整備事業についての1点目、現在の同意率及び配置計画についてですが、まず農用地の同意率につきましては、先月15日時点で80.3パーセントの同意率に達したことから、翌16日に宮城県に事業施工申請をしたところあります。残りの未同意分については、当事者の死亡や未相続などにより権利者の特定がされていないものもあるため、今後とも継続して調査を進め、同意率の向上に努めてまいります。

また、非農用地の同意率につきましては、100パーセントの同意が事業実施の条件である中で、48.2パーセントと低調なことから、県農林水産部及び仙台地方振興事務所の協力を得ながら、同意率向上のための検討を進めているところであります。

次に、換地制度を活用した農地、非農用地の配置につきましては、これまで機会を捉えてその方向性についてご説明してきたところありますが、現在より現実的な配置とするため、県の協力を仰ぎながら関係各課、室で構成する作業グループにおいて町の国土利用計画や震災復興計画に基づき、農地の大区画化をベースに防災公園など、各種復興事業や企業立地等の配置計画を検討しているところであります。

次に、2点目、計画されている排水計画についてですが、事業計画を検討していく中で、当然営農上からも排水対策が必要であり、かつ震災前から沿岸地域の排水問題については懸案事項であったことから、昨年度行った排水解析の検討結果を踏まえ、県に地域全体の適切な排水計画を立案していただくよう協議を重ねているところであります。

具体的な整備の方針といたしましては、農地以外の排水量も踏まえ、ほ場整備地区内水路の土側溝箇所の整備や排水機場への導水路、狭小部の解消及び花笠第2排水機場の排水量の増量などを検討しております。こうしたことにより、大規模営農に適した排水

が可能になり、さらには場区域外の整備と連携することで沿岸地域の一体的な排水の改善に貢献するものと考えております。以上でございます。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。それでは、2 回目の質問に移りたいと思います。

まず1 点目の、農業委員会の簡素化なんですけど、町長から説明要旨という説明、回答書にもありましたが、農業委員会の十分な検討を重ねて農地の移転等の業務を簡素化することができる、行政でもできるという項目になっておりますが、今地域の人口減少、そして震災復興に向けた農地の転換、地目転換等をやはりスピード感を持った移転等をやるためには、この業務を行政に一部移管して簡素化、今農業委員会に申請して、県にいつ戻ってくるには1 カ月以上かかっていると思うんですが、その点を町長はどのように捉えて、やはりこの簡素化に向けて一日も早い、スピード感を持った復興事業の取り組みという観点から、再度町長の意見を伺いたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおり、確かにこの震災後権利の移動、農業委員会が処理を要する案件がふえてきている傾向でございます。そういう中で、いかにスピード感を持ってこの権利の移動の事務処理に対応していったらいいかというようなことが問われているわけですが、農業委員会事務局としても担当者の数を、人数をふやしております、そういう中で一定の対応努力もしているところでございます。いずれにしても、ご指摘もありましたように、これ町だけじゃなくて、県という、ものによっては農政局というふうな場面もあって、一定の時間を要するというようなことでもございますけれども、できるだけ短期間で処理できるような、そういう取り組みを各機関と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。やはり今町長の認識として農業委員会のさまざまな区割りというか、縦割りというか、その権限の移譲という観点で、やはり必要だと改めてお聞きします。町長自身もやはり必要でないか。今農業委員の数も議員の数より多いですから、その辺は一生懸命取り組まれると思うんですが、その簡素化に向けて町長自身もやはり一部業務移管を、行政にもう簡素化をする考えは必要ではないかという観点で再度町長のお考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。復興事業等に伴う事務処理量の増大に伴う事務のスピードアップという部分では、議員ご指摘のとおりでございますけれども、農業委員会の根本的な制度にかかわる問題でございますので、ここはやっぱり一定の慎重さを持って対応していかなくちゃならないのかなというふうに考えるところでございます。

4 番（菊地八朗君）はい、議長。とにかく一日も早い事業に取り組めるような施策に取り組んでほしいと思います。

続いて、2 件目に移ります。

新市街地の行政区の取り組みという観点で、やはり町長も今新市街地進んでおりますが、新山下において、この既に免許等々のここが最終、最終とまでは言いませんが、もう新市街地公営住宅に住まわれた方でもやはり住所何ですか、町営住宅山下駅周辺地区住宅何番地の何ぼ、その上に大字浅生原字何、例えば免許証の更新とか、こういう場合において何番地の何ぼもなく、例えば国家試験、国家免許を持っている人はこれで届け出変更はできないんですね。その点でやはり並行して、例えば公営住宅、そして新市街地の区割り制度一生懸命7 月中、27 年度に分譲、入居開始という方向に向けてあるのであれば、最初にこの行政区の取り組みというものは同時に並行にしていってやる

べきと考えますが、その点について町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにこの時点でこの問題を振り返った場合には、議員ご指摘のようなスケジュール感を持って早目、早目というふうなことも必要だったかなという反省もございますが、いかんせんもろもろの復旧・復興業務を抱える中で、一定の先を見てという部分にも相当意を用いてきたところではございますが、現実的にはなかなかそこまで対応することができなかったという、そういう反省点もございます。そういう中で、できるだけ入居される皆様方に手間取りのない、ご迷惑のかからない形でこの問題に対処していかなくちゃならないなということで、少しでも早目の対応を今後していきたいというふうに思っておりますので。

4番（菊地八朗君）はい、議長。今度この新市街地で分譲地、この価格も今見直しているというこの間特別委員会での報告がありましたけれども、評価委員の中で地価評価を見直すと。そうすると、この地番、住所がなくてすぐ隣、例えば浅生原あの地区一体が同じ料金になるのか。そうすると番地、駅周辺とそれに離れて地価が違ってきたら、何番地とどここの辺だというこの比較、じゃあこっちを望むか、それが一体化であれば全体で、じゃあ一律にするのか、駅とこの新市街地の区割りとか評価も全部一体になるのか、違うでしょうと思うんですが、その辺を、お考えを伺います。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。ただいまのご質問の土地の評価についてでございますけれども、まだ今造成中ということにして、それについては新たな道路で整備等がありましたら路線価方式という形でその路線に対して価格を工事価格等から持ち寄りまして価格を定めると。それ以下についてはあと間口、奥行きの画地計算までをやっていくということになりますので、今現在での価格がどうというのはちょっとお話しできる段階ではございませんので、ご了解いただきたいと思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。例えばじゃあこの地価価格についてお伺いしますが、例えば駅周辺の地区と同じ評価だったら、分譲住宅ですよ、特にその比較にした場合、駅とこの道路一本離れたところでは評価が一定ですか。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。今のお話でございますが、駅から等の道路の幅とか、幅員、そういうものも全部ございますので、評価のほうについてはそれらに準じて評価をやっていくということでございます。

以上です。

4番（菊地八朗君）はい、議長。今の回答を聞くと、一定だよと。もう浅生原新田地区は一体だと、一定だよ。今まで聞いたこと、というふうに私は判定したんですが、いや、もし違うというのであれば新たに説明願います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。ただいまの土地の区画ごとの価格でございますが、今回の宅地分譲の募集に当たりまして、土地の価格の鑑定をしております。先ほど納税課長からお話しありましたとおり、路線価を用いまして、あとは道路に面しているですとか、何面面しているだとかという評価をしまして、区画ごとに価格を鑑定しておりますので、その区画ごとに価格が変わるという状況でございます。以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。私も今まではそういうふうに思っていたんですが、そうすると、今27年度中に例えば新山下地区でも、分譲地もある程度抽選というか、ここで入居者の予定、購入者の予定をするという計画の中において、ここの分譲というか、

評価、地価評価がわからないと、大体希望といっても大体の場所だとじゃあこの辺だなと思って、ここを希望しますよと。ただし、値段がこれくらい違うんだというこの差をやはりちゃんと示すべきじゃないですかということを、そういう取り決めが、最初に並行して必要じゃないですかということを私は町長に一応聞いたんですが、その点の考え方について再度お願いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。分譲価格の設定については、櫻井室長のほうからお答えしたように、その画地の条件で評価が異なっています。例えば駅前に近いとか、バス停が近いとかということなら、それは一つの交通面での優位性というふうなことが評価額に反映されますし、道路も、先ほど言いましたように何メートルの道路に、画地の一方だけが接しているのか、二方路が接しているのかによっても違うというふうなことで、画地条件なり、もろもろの条件に照らし合わせての違いが出てくる中での評価がされるというようなことですので、それを全て明示しながら今後入居の手続を進めていくというふうなことをご理解いただきたいと思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。当然そうあってほしいんですが、やはり分譲申し込みに対しても価格がある程度立たないとだめと。そして、今まで震災前もやはり町名、字名変更等の委員会等も立ち上げたことがあります、やはり検討していく。個人の免許証とか、免許とか、国家試験とかの変更に対してもやはりこのネーミングというか、一律山元町浅生原字新館前48番地の何ぼ、これが順番がないとやはり登記等も、やはりですから、この新市街地の本当の字名変更というか、新市街地のネーミング、これも並行して本当に分譲と同時に地番も全部決まって何番地と、じゃあ購入しました、何番地の何ぼと。で新たな地番調整というか、行政区域、これをいつまでに、今分譲区画の受付を27年度で行いと、だから、これはこのネーミング等とか今検討委員会を重ねているという時点ですが、少なくともいつごろまでに一応この検討委員会というか、この検討をいつごろまでに終わらせたいというか、いつごろまでにしたいと思っているのか町長にお伺いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。ただいまの行政区の再編に向けた今後の見通しということでございます。町全体の行政区再編に向けました今後のスケジュールにつきましては、現在庁内の関係課で組織するプロジェクトにおきまして新市街地の行政区のあり方を優先に検討しているというところでございます。

なお、新市街地の行政区の取り扱いにつきましては、新しく住まわれる方々の意見もお聞きしながら、早い段階で町としての一定の判断をしたいというふうに考えております。なお、町全体の行政区の再編の考えに当たりまして、新市街地の行政区の取り扱いに大きく左右されますことから、新市街地事業の進捗等も見据えまして、内部的な検討にとどまることなく、関係行政区長初め、広く住民の方々のご相談させていただきながら、この行政区再編の問題に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。私はいつまでに取り組みたいんですかという質問をしたつもりなんですが、じゃあ27年度中というふうに受け取っていいのか、分譲が始まる時点、その前に私は今提言したのは分譲を始める前にやはり新市街地のネーミングというか、字名、区画をやるべきじゃないですかということなんですが、具体的な回答というか、それが得られなかったと思うんですが、再度お伺いいたします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。宅地の登記にかかわります手続の流れということだと思います。宅地の、

議長（阿部 均君）分譲前なのか、分譲後なのかという、その辺明確に。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。宅地の所有権の移転ですとか、契約に当たりましては土地の位置ですとか、面積を確定する必要が実はあります。その契約に当たっては、その現地で境界石を確認して、お互いにこの位置、面積を確認後に契約ということになります。現在、新市街地の整備というのは一日も早く皆様に提供していきたいということで、全区画一遍に提供ではなくて、区画ごとに分けて段階的に引き渡しをするということを考えております。したがって、段階的に引き渡すとすると、手続の回数ですとか、業務の作業量も多くなるというふうに考えております。また、法務局のほうにも事務量がふえるということで、今後法務局のほうにも相談しなければならないというふうに思っております。今現在法務局とこれからその事務量、スケジュールも詰めまして再度皆様のほうにスケジュール等を今後お示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。今の回答ですと、例えば分譲始まりました。じゃあね、そこに新たに新築すると新築確認、建築確認取るとなったら、29年以降じゃないと家建たなくなるの、いくら申し込んでも。そういう回答になると、いやせっかく来たんだ、一日も早い住宅建設という町民は望んでいるんですよ。そうすると、今の段階でいつ事業着手というか、建築確認、その申請をいつごろだったらできるんだという、こういう目安は町民は欲しいと思うんです、住宅を申し込んでいる人は、希望している方は。それについて回答をお願いします。

議長（阿部 均君）新築確認等に支障を生じないかということです。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。大変失礼いたしました。建築確認の関係ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

仮登記のままでの建築確認申請が可能でありますので、その辺については対応可能ということでご理解を賜りたいと、かように思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。仮登記で十分建築確認の申請は通るとのことなので、改めて皆さん、町民の方も申し込んだ方も安心されると思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

人口流失の観点からも今までも何度もやはり危険区域の見直し、町長答弁によると、やはり今までの従来どおりの回答で、27年度を一つの目安ということで変わっていないんですが、危険区域の中の公園の整備等でも、牛橋公園等の利用も可能という状況もきているし、そうしたら、やはりそういう一つ一つ進むと同時に、やはり危険区域も27年の今までと同じ回答じゃ人口流失、先ほど同僚議員からも人口流失という観点から人口減少という質疑がされてきましたが、そういう観点においてもやはり危険区域の見直し、これは27年度、県道のかさ上げ、そして1線堤がほぼ完成、2線堤の計画もある程度されている。その時点においたら幾らかやはり事業展開が進んでいるのであれば、この見直し時期も新たに私はもう前と同等の意見じゃなくて、やはり町長の考えとして幾らかでも早めたい、そのためにはこういうふうに一応この計画がなされて、県のほうの要請等も決まって配置等の県道等の用地買収とか、それもある程度この何パーセント進んでいるから、じゃあこのほうに見直してと、そういうことでやはり人口流失、将

来人口なんていうのは見通しつかないんですからね。ほかから流失してくるというのはいない、既存のいる住民をいかにとどめるか、人口のサバイバル競争、そういう観点においてやはり危険区域の見直しというのは少しでも、一日でも早くして町民に安心、山元町にいたいという気持ちを与えるべきという観点で一応質疑しているんですが、町長、再度考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町内にとどまってもらえる人を念頭に置いた早目の見直しというふうなことでございます。それも一つの大事な視点ではございますけれども、やはり安全性、安全・安心の一定の担保というふうなことも我々としては大事にしていかなくちやならないということでございますので、先ほど来からお話し申し上げているように、この津波シミュレーションの効果を検証するために必要な各施設の完成と、これをできるだけ早く関係機関と連携をとりながら、シミュレーションがやれるような状況をつくり出していくというようなことで努力してまいりたいというふうに思います。当面はまず27年度を、先ほどお答えしたように一つの目安というようなことで進めてまいりたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。

やはりそういうことで、一日も早い見直しを検討してください。

それでは、次に移ります。

東部地区再編整備についてですが、まず質疑の中で回答がなかったのは、農地、非農地、宅地の配置の見直しはなされたかという私の質問に、この回答書の中ではちょっと見当たらなかったもので、まずこの件からお伺いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど答えさせていただきましたように、今庁内の関係課で構成する作業グループの中で、この国土利用計画なり復興計画に基づいた農地なり、あるいは企業立地等の関係、あるいは防災公園などを含む復興事業関連の事業対象エリアです。この辺の配置を計画中だというふうなことで、今継続検討中ということふうなことでもう少しお時間をおかりしたいというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。ですから、今までにもやはり東部地区の再編事業について一応説明があったときに、宅地とか非農地はできるだけ海のほうに寄せた、これじゃあ非農地とかその辺の地権者の同意は得られないよ、そのためにもやはり今同意率からいったときに、やっぱり非農地、もう同意率が何パーセント、48.2パーセントと、大体持っている宅地がね、海ぱたのほうさ、一番東側さ配置されたら同意すると思いますか。ですから、今までもやはりこの辺をちゃんと配置転換を見直すべきだということで、今検討中と町長答えましたが、これじゃあ同意率は上がりません。換地員というか、そういうなった人の苦労は、前も提言してありますが、その見直しはされたかということをお伺いしているんです。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。

今菊地議員からお話がありましたとおり、いろんなご意見、ご要望等お聞きしております。それで、先ほど町長からお話ししましたとおり、その辺も踏まえながら今作業グループ、各課室の作業グループを置きまして再検討をしておりますので、もうしばらくお待ちください。よろしくお願ひします。

4番（菊地八朗君）はい、議長。じゃあ今の回答によれば、やはりその辺をもっと、県にも委託しているんでしょうから、そういう事業をやはり配置の見直しということは県に対して

も情報として入れていて、この再編の見直しを図るということに受け取ってよろしいんですね。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。はい、今それも踏まえて検討しているところでございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。ぜひ一日も早いやはり事業展開ということで、農家の方も望んでおられますので、やはりネックになる部分はネックとして、ちゃんとやはり一日も早い事業展開の着手に位置づけるためにも検討をして、地権者に対して同意率が上がるように努力してください。

続いて、次の質問、この換地事業、農業ほ場整備事業においてやはり排水計画ということが、排水整備についてなんです、町長答弁にありましたとおり、排水計画を立案していったということで、沿岸区域、例えばこの農地だけじゃなく、沿岸区域の排水問題についてはやはりこの東部地区のほ場整備に対して検討していくということで、沿岸区域、その中でまず笠野地区の排水機場の増量を検討していると、どのように検討しているのかまず伺います。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。

花笠第2排水機場のお話かと思えます。現在の排水量は毎秒5トン程度になっております。それを東部地区の計画では約1.3倍の6.5トンを計画しております。そのように県からは聞いております。

4番（菊地八朗君）はい、議長。つまり1.3倍ということは、あのポンプの容量をアップしたということで、どのようにということは容量アップを入れかえて容量アップをしたということに受け取ってよろしいんですか。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。容量のアップということで、そういうことでございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。容量アップということで、まずこの件には安心しました。

続いて、関連してはありますが、排水がまず終末である牛橋地区、この辺は低気圧がきたら水位も上がりますからね、海水の位置も上がりますから、排水というのは浜吉田、亘理町からも牛橋地区には排水がくるので、この牛橋機場、横須賀樋門、その辺の排水機能はどのような検討をされたか伺います。

施設管理班長（木村知行君）はい、議長。今のご質問ですけれども、牛橋の排水機場及び横須賀の防潮樋門においては、検討の結果現状のままでも間に合うという計画でございます。

4番（菊地八朗君）はい、議長。低気圧も想定しないで、想定して現状のままでも十分だという回答なんです、今牛橋河口、あそこの樋門行って見たことありますか。半分埋まっているんですよ。そして、あそこに集中して亘理町、山元町の水が、全排水があそこに集中するんですよ。あれで本当に大丈夫だという検討がなされたのですか。

施設管理班長（木村知行君）はい、議長。

現在牛橋河口に堆積している部分はありますけれども、こちらのほうも今撤去というのか、浚渫も検討しているところでございます、それをクリアした上でも10年確率の排水の設計でございます、それで間に合うということでしております。

4番（菊地八朗君）はい、議長。やはりわかっておられるようなので、浚渫等も考えているということなので、そうであれば、あそこもやっぱり機場排水ですよ。ぜひそういうことを考え、いつまでも昔の港きりじゃないんだから。これを浚渫事業毎年、毎年ですよ。今

まで3回、私少なくとも3回は質疑していますけれども。じゃあそのたびにやりますとか、今まで工事については業者の方もあったからよかった。今度やる方は高齢化はどんどん進んでいく中で、港きりしろなんていったって、すらんねよ。絶対やはり機場排水が必要と思われるので、この点の要望、そしてこういうことをしていくつもりがあるのか、町長。

施設管理班長（木村知行君）はい、議長。現在の排水機場、牛橋の新しく造成されました排水機場のほうでそちらの機能というか、排水能力賄うということで対応していきたいというふうに思っております。

4番（菊地八朗君）はい、議長。ちょっとずれたんでないかなと思っている。

議長（阿部 均君）自然流下ではなくて、強制排水等は計画されているのかどうかということですから。その辺について。担当課の班長の範疇ではないと思いますので、町長お答え願いたいと思います。（「わかっている人に答えさせたいと思います」の声あり）

施設管理班長（木村知行君）はい、議長。現在牛橋の排水機場及び牛橋の防潮樋門ということで整備を宮城県のほうに整備していただいているところがございますけれども、そちらのほうで排水が間に合うというふうなことで、強制排水もするというふうに計画されておりますので、こちらでよろしく願いいたします。

4番（菊地八朗君）はい、議長。担当課長、大変失礼だけれども、あの機場は終末の牛橋の港、通称ね。あそこから海で自然流下していく、自然排水なんだけれども、あっちはポンプで一本くる、排水ね。サイホンにして牛橋を。だけれども、一番末端のところさはたまるだけなの。そうすると、そこから高瀬川の排水、上流とかは水門下げたって何したって、すると、あそこが排水しないとだめなんだよと。これを申請しなさいよという私の提言なんですけれども、そこを理解して、やはり県、国に要望をする気あるのかなのか。改めて伺います。

議長（阿部 均君）樋門の自然、排水口ですけれども、いろんな砂が堆積等であれなので、強制排水してはどうかと、それを県と協議しているのかどうかということですから、その辺についてお答え願いたいと思います。

暫時休憩といたします。

再開は午後3時40分といたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質疑に対し答弁をいたします。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。大切な時間をいただきまして大変申しわけございませんでした。

先ほどの質問なんですけれども、牛橋河口と海の間には排水機場をつけたらどうかというご質問だったと思います。それについて回答したいと思います。

まず、この全域の区域の排水というものは、牛橋、今機場の災害復旧で改修しまして排水します。それを牛橋河口に排水します。その後は牛橋河口と海岸の間口は今回広げ

ておりますので、基本的には自然流下で流れるかと思えます。もし牛橋河口の水位が上がった場合においても周辺堤防については災害復旧等で改修しておりますので、私どもが考えている10年に一度程度の雨の確率ではあふれることがないかと思っております。

以上になります。

4番（菊地八朗君）はい、議長。やはりこの地域に住むこの視点というか、観点が違うのかなと改めて感じたんですが、大丈夫だと。水位上がる、自然流下で流れないという現実をやはり知らないのかなというふうに受けとめるんだけど、全部末端にくるんですよ。その末端が堆積したら流れないんですよ。いっぱいご飯食べたって、出るところ出なかったら終わりだよ。そういう意味を私は言って、これをこの事業計画に対してここに機場排水を完備すべきですよということを言っているんですが、改めて確認をいたします。

農業基盤設備推進室農地整備班長（蓬畑健一君）はい、議長。

まことに申しわけありませんが、繰り返すようでございますが、県と今協議しているところでは、今の計画では排水は可能だというふうにお聞きしております。

4番（菊地八朗君）はい、議長。改めて県に対して要望してください。現実は違いますよということをして。

じゃあ、続いてせっかく町長からの答弁書によりますと、「沿岸区域での排水問題は震災前から重要課題である。この取り組みにも排水計画を立案していただくよう県に協議を重ねているところであります」という回答があるので、どのような検討をされているのか。例えば沿岸区域の排水、今までも指摘はしてきたつもりでございますが、改めてこれは町長に一応お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどお答えさせていただきましたように、排水解析の検討結果を踏まえて、この県に適切な排水計画を立案してもらっている最中だと。そういう中で具体的な整備の方針としては、農地以外の排水量も踏まえてほ場整備地区内水路の土側溝箇所の整備と排水機場の導水路、狭小部の解消と、そして先ほども話題にあった花笠第2排水機場の排水路の増量というようなことでございます。前段の部分については、少なくとも排水解析の中で、一定の確率をもとに検討を重ねた一定の方向性だというふうなことでご理解いただければありがたいなというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。ということで、旧山下駅周辺地区の雨水排水対策区域もこの笠野機場の容量、増量で解消すると考えるのか、じゃあだめですよ。以前町長元の梅香園から真っすぐ海に抜く、この排水計画も必要ですよということを提言してあるんですが、この辺について町長の認識を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。以前そういうふうなお話なり考え方もあったかというふうに思いますが、その後の東部地区の農地整備事業の導入によって、農地整備事業による排水効果というのも相当程度期待ができると、そういうふうな部分と、先ほどお話しした既存の排水路の不良箇所等の整備、あるいは機能のアップというふうなことも相まって、全体としての排水機能が向上するんだというふうな形でご理解をいただければありがたいなというふうに思います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。ということは、やはり昔からの高瀬川の排水から水路、そして白川地区の排水もある程度の今ここに狭い揚水を一応改良するという表現ありますので、やはりそこが笠野機場に真っすぐつくような排水整備計画もされていると受けとめてよろしいのですか。

議長（阿部 均君）執行部のほうでも理解しておらないようなので、もう一度その辺について質問願います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。じゃあ改めて、町長答弁の中に「笠野機場、沿岸部区域の排水問題についても懸案事項であったことから、来年度の排水事業、排水箇所の検討を県等に地域全体の適切な排水計画を立案していただくよう協議を重ねている。そして、農地以外の排水量も踏まえ、ほ場整備地区内水路の土側溝箇所の整備や排水機場への導水路狭小部の解消及び花笠第2排水機場の排水までの整備を重ねる」という回答があるので、そこまでいく、導く、その水路の整備も検討されているんですねということを確認しました。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。先ほども農地整備対策室の班長のほうからお話がありました。花笠第2排水機場の増量アップということに伴いまして、先ほど議員のおっしゃいました白川地区への対応についても検討の中に入っているというふう聞いております。

なお、矢来地区のほうの牛橋河口の矢来地区のほうのポンプの増量アップ等についても検討されていると。それら全て東部地区の計画に伴う検討の中での検討ということでご理解を賜りたいと、かように思います。

以上です。

4番（菊地八朗君）はい、議長。今の回答を聞いて、これじゃあやはり今までの課題であった駅前地区の排水も少しはよくなるのかなということを感じております。改めて確認しますと、この東部地区再編ほ場整備事業は、まず国堤防があつて、そこに西側に移ります。国堤防、そして点検道路、そして防災緑地、そしてほ場整備という区割けというか、こういう事業展開がなされると思うんですが、そこで、防災緑地なんですが、ちょっと議長、ここ関連なので。

議長（阿部 均君）防災緑地の部分については通告にはございませんので、まず特に許しますが、簡単に願います。

4番（菊地八朗君）はい、議長。関連なので、一応。はい、済みません、ありがとうございます。

そのような流れからいって、この間防災緑地の点検した。やはり我々の先駆者は防災緑地に遊水池というものも、遊水池というか保有池、例えば松の木いっぱい植えたって、そこに昔の松林、震災前の松林の中には保有池というか、池がそっちこちあったの。それはどのような目的があったかなというのと、例えば木は育ちますけれども、ちょっと我々小さいときはのびつける、そういうのあつて。防災にも役に立った、そういう池というのが。今回牛橋地区完成したところをちょっと見ると、立派な国堤防があつて、そこに防災、これは林野庁ですけれども、そこには保有水というか、保有水路、保有池と表現していいんだが、そういうものは見当たらなかった。そして、震災前はもとの梅香園の東側がちょっと火災が起こった。そのとき消防車も行けない、たまたま発見した人は軽トラックで牛橋に釣りに来ていた人が発見して、何とか水バケツに釣り道具の一斗缶のバケツあつて、そこでちょっから初期消火に当たってくれたけれども、こういうものが整備されないと、ちゃんとやはりこれを林野庁であろうが、町であろうが、やっぱりこういうことが事前としてこういう先駆者もこういうような保有水がありますよということは提言しておいてほしいなど。まずそういうことをやはり林野庁にも提言してほしいということを担当課にも町長にも改めて提言をして、その回答を聞いて私の質問を

終わりたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。防災緑地ということでしたが、今営林署のほうで進めている防潮林の復旧事業、以前に現地も視察もしていただいたとおり、かつての震災前の防潮林と違ってしっかりした管理用の道路とといいますか、通路は確保されるということになるかというふうに思いますけれども、ご指摘のいざというときの水利、これについては確かにかつて要所、要所にあったようなちっちゃなため池とといいますか、そういう部分がないというふうな状況もございますので、これは改めて営林署の確認をする中で、今後どういう対策・対応をとったらいいのか、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

議 長（阿部 均君）4番菊地八朗君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（阿部 均君）異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

次の会議は6月19日、午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時53分 延 会
